

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年3月27日 |
| 【事業年度】 | 第153期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日） |
| 【会社名】 | 東海カーボン株式会社 |
| 【英訳名】 | TOKAI CARBON CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長坂 一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区北青山一丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 東京（03）3746 - 5100（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理本部 総務部長 宮本 裕二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区北青山一丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 東京（03）3746 - 5100（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理本部 総務部長 宮本 裕二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第149期 | 第150期 | 第151期 | 第152期 | 第153期 |
|--------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 |
| 売上高 (百万円) | 107,679 | 104,924 | 98,704 | 100,935 | 114,576 |
| 経常利益 (百万円) | 9,854 | 10,104 | 6,470 | 3,114 | 4,180 |
| 当期純利益 (百万円) | 5,630 | 6,119 | 1,993 | 1,213 | 2,562 |
| 包括利益 (百万円) | - | 2,634 | 7,812 | 12,687 | 9,737 |
| 純資産額 (百万円) | 105,605 | 107,223 | 113,266 | 123,232 | 132,343 |
| 総資産額 (百万円) | 155,304 | 161,563 | 166,668 | 183,427 | 210,439 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 484.53 | 488.30 | 515.90 | 567.19 | 609.60 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 26.05 | 28.66 | 9.34 | 5.68 | 12.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 66.6 | 64.5 | 66.1 | 66.0 | 61.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.4 | 5.9 | 1.9 | 1.0 | 2.0 |
| 株価収益率 (倍) | 19.4 | 14.6 | 38.5 | 64.6 | 29.6 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 18,586 | 12,771 | 8,828 | 11,606 | 11,983 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 6,088 | 10,666 | 12,770 | 10,791 | 24,027 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 6,795 | 2,629 | 3,611 | 1,441 | 9,728 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円) | 14,005 | 18,565 | 11,891 | 16,046 | 14,738 |
| 従業員数 (名) | 1,796 | 1,809 | 1,872 | 1,916 | 2,064 |
| (外、平均臨時従業員数) | (488) | (544) | (565) | (528) | (486) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第149期 | 第150期 | 第151期 | 第152期 | 第153期 |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 |
| 売上高 (百万円) | 68,662 | 65,261 | 62,064 | 59,243 | 61,989 |
| 経常利益 (百万円) | 4,986 | 5,294 | 4,147 | 5,088 | 4,138 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,621 | 3,233 | 1,459 | 2,997 | 3,140 |
| 資本金 (百万円) | 20,436 | 20,436 | 20,436 | 20,436 | 20,436 |
| 発行済株式総数 (株) | 224,943,104 | 224,943,104 | 224,943,104 | 224,943,104 | 224,943,104 |
| 純資産額 (百万円) | 88,061 | 87,384 | 89,185 | 95,624 | 98,392 |
| 総資産額 (百万円) | 130,953 | 132,618 | 131,138 | 141,995 | 157,509 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 412.32 | 409.18 | 417.63 | 447.86 | 461.44 |
| 1株当たり配当額 (円) | 8.00 | 8.00 | 7.00 | 6.00 | 6.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (4.00) | (4.00) | (4.00) | (3.00) | (3.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 12.13 | 15.14 | 6.84 | 14.04 | 14.71 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 67.2 | 65.9 | 68.0 | 67.3 | 62.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.0 | 3.7 | 1.7 | 3.2 | 3.2 |
| 株価収益率 (倍) | 41.6 | 27.6 | 52.5 | 26.1 | 24.1 |
| 配当性向 (%) | 66.0 | 52.8 | 102.4 | 42.7 | 40.8 |
| 従業員数 (名) | 773 | 779 | 782 | 741 | 732 |
| (外、平均臨時従業員数) | (321) | (351) | (361) | (317) | (268) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|---------|---|
| 大正7年4月 | 黒鉛電極をはじめとする炭素製品の国内自給を目的として、東海電極製造株式会社の商号をもって発足。資本金50万円。東京都に本店、名古屋市に工場を設置。（昭和62年10月、同工場を閉鎖） |
| 昭和10年3月 | 第二東海電極(株)（資本金300万円）を設立。東京都に本店、熊本県芦北町に工場を置いて黒鉛電極を製造。（昭和11年7月、同社と合併） |
| 11年1月 | 福岡県北九州市に九州若松工場を建設し、ピッチコークスを製造。 |
| 11年2月 | 耐火煉瓦の製造研究を目的に、東極興業(株)（現 東海高熱工業(株)）を設立。（平成18年7月、同社を完全子会社化） |
| 13年6月 | 神奈川県茅ヶ崎市に茅ヶ崎工場を建設し、電機用ブラシ、炭素棒を製造。（昭和24年4月、同工場においてトーカベイト（不浸透性黒鉛）の製造を開始。平成25年4月、同工場を廃止） |
| 16年1月 | 九州若松工場において、わが国で初めて本格的にカーボンブラックの製造を開始。 |
| 24年5月 | 東京、大阪、名古屋の各証券取引所に上場。（平成15年10月、大阪、名古屋の各証券取引所の上場廃止） |
| 37年12月 | 愛知県武豊町に知多工場を建設し、カーボンブラックを製造。 |
| 46年6月 | 山口県防府市に防府工場を建設し、黒鉛電極を製造。 |
| 50年6月 | 東海カーボン株式会社に商号を変更。 |
| 50年10月 | カーボンブラックの研究所として知多研究所を新設。 |
| 53年7月 | 宮城県石巻市に石巻工場を建設し、カーボンブラックを製造。 |
| 61年1月 | ファインカーボンの研究所として田ノ浦研究所を新設。 |
| 61年7月 | 中央研究所として富士研究所を新設。 |
| 62年9月 | 米国現地法人TOKAI CARBON AMERICA, INC.をニューヨークに設立。（平成8年2月、TOKAI CARBON U.S.A., INC.をオレゴン州に設立し、同年9月、TOKAI CARBON AMERICA, INC.の事業を統合） |
| 平成元年10月 | タイにTHAI OIL CO., LTD.他との合併で、THAI CARBON PRODUCT CO., LTD.を設立。（平成12年6月、同社を子会社とし、同年10月、社名をTHAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.に変更） |
| 4年1月 | 東洋カーボン(株)（資本金38億円）と合併し、茅ヶ崎第二工場、山梨工場、滋賀工場が増加。（平成5年6月、山梨工場を閉鎖。平成25年4月、茅ヶ崎第二工場を湘南工場に名称変更） |
| 6年7月 | イタリア現地法人としてTOKAI CARBON EUROPE S.R.L.（現 TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.）をミラノに設立。 |
| 8年8月 | 韓国のK.C.Tech Co., Ltd.他との合併で、韓国東海カーボン(株)を設立。 |
| 10年3月 | 黒鉛電極の研究所として防府研究所を設立。 |
| 11年3月 | 英国現地法人としてTOKAI CARBON EUROPE LTD.を設立し、イタリア現地法人他を傘下におさめる。 |
| 13年4月 | 神奈川県茅ヶ崎地区の3事業場を統合し、湘南事業所を開設。（平成25年4月、同事業所を廃止） |
| 14年9月 | 中国上海市にドイツのSGL CARBON AGと合併で、SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAIを設立。 |
| 15年6月 | 千葉県八千代市に摩擦材の製造販売を目的とした子会社東海マテリアル(株)を設立。 |
| 16年4月 | 中国天津市に住友商事(株)と合併で、東海炭素（天津）有限公司を設立。（平成18年2月、同社操業開始。平成25年10月、同社の出資持分を追加取得し、完全子会社化） |
| 17年7月 | ドイツの黒鉛電極製造販売会社ERFTCARBON GmbH（現 TOKAI ERFTCARBON GmbH）の出資持分を100%取得。 |
| 18年3月 | 中国大連市にファインカーボン加工、販売の合併会社大連東海結金藤素有限公司を設立。（平成25年9月、同社の出資持分を追加取得することにより連結子会社化し、社名を東海耀素（大連）有限公司に変更） |
| 18年12月 | ドイツのCARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbH（現 TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbH）グループの出資持分を80%取得。（平成25年7月、同グループの出資持分を追加取得し、完全子会社化） |
| 19年4月 | 東海ファインカーボンマシニング(株)から同社能代工場を新設分割し、100%連結子会社東海能代精工(株)を設立。 |
| 19年9月 | ドイツにファインカーボン事業の欧州統括会社TOKAI CARBON EUROPE GmbHを設立。 |
| 20年1月 | 中国上海市にファインカーボンの販売会社拓凱素貿易（上海）有限公司を設立。 |
| 22年10月 | シンガポール駐在員事務所を設立。（平成25年11月、同事務所を閉鎖し、タイ駐在員事務所を設立） |
| 24年6月 | 中国蘇州市に摩擦材の製造販売を目的とした子会社東海素（蘇州）有限公司を設立。 |
| 25年1月 | ファインカーボンの研究所として茅ヶ崎研究所を設立。 |
| 25年4月 | 東海ファインカーボンマシニング(株)へ当社のファインカーボン製造事業の一部と国内販売事業を譲渡し、社名を東海ファインカーボン(株)に変更。 |
| 25年9月 | 東海高熱工業(株)の出資により、中国蘇州市に工業炉の製造・販売を目的とした合併会社東海高熱（蘇州）工業炉有限公司を設立。 |
| 26年4月 | カナダのカーボンブラック製造販売会社Cancarb Limitedの出資持分を100%取得。 |
| 26年8月 | 東海高熱工業(株)における東海高熱テクノセンターを閉鎖し、同社子会社の東海高熱エンジニアリング(株)に工業炉の設計製造拠点を移転統合。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社28社並びに関連会社5社から構成されており、その主な事業分野と当該各事業分野に係る当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

[カーボンブラック事業]

当社、THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.、東海炭素(天津)有限公司及びCancarb Limitedは、カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)の製造販売を行っております。

東海運輸(株)は、一般貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業を行っており、当社は同社に製品の運送及び荷造作業を委託しております。

[炭素・セラミックス事業]

当社は、電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン(特殊炭素製品)、電機用ブラシ等の製造販売を行っております。

当社は、東海ファインカーボン(株)及びオリエンタル産業(株)に対しファインカーボン等の加工を委託しております。なお、東海ファインカーボン(株)は、ファインカーボン等の販売も行っており、オリエンタル産業(株)は、鉛筆用芯の製造販売等も行っております。

拓凱素貿易(上海)有限公司はファインカーボンの販売を行い、東海耀素(大連)有限公司はファインカーボンの加工販売を行い、TOKAI CARBON ELECTRODE SALES INC.及びTOKAI CARBON ELECTRODE SALES L.L.C.は黒鉛電極の販売等を行い、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.はファインカーボンの製造販売を行い、TOKAI ERFTCARBON GmbHは黒鉛電極の製造販売を行い、TOKAI CARBON EUROPE GmbH、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT AB及びTOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbHはファインカーボンの関連事業を行っております。

また、合併事業として、韓国東海カーボン(株)及びMWI,INC.はファインカーボンの製造販売を行い、SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAIは黒鉛電極の加工販売を行い、SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD.がトーカベイト(不浸透性黒鉛)の関連事業を行っております。

[工業炉及び関連製品事業]

東海高熱工業(株)は、工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミックス抵抗器等の製造販売を行っており、東海高熱エンジニアリング(株)、上海東海高熱耐火制品有限公司、東海高熱(蘇州)工業炉有限公司及び平成セラミックス(株)が本事業分野に携わっております。

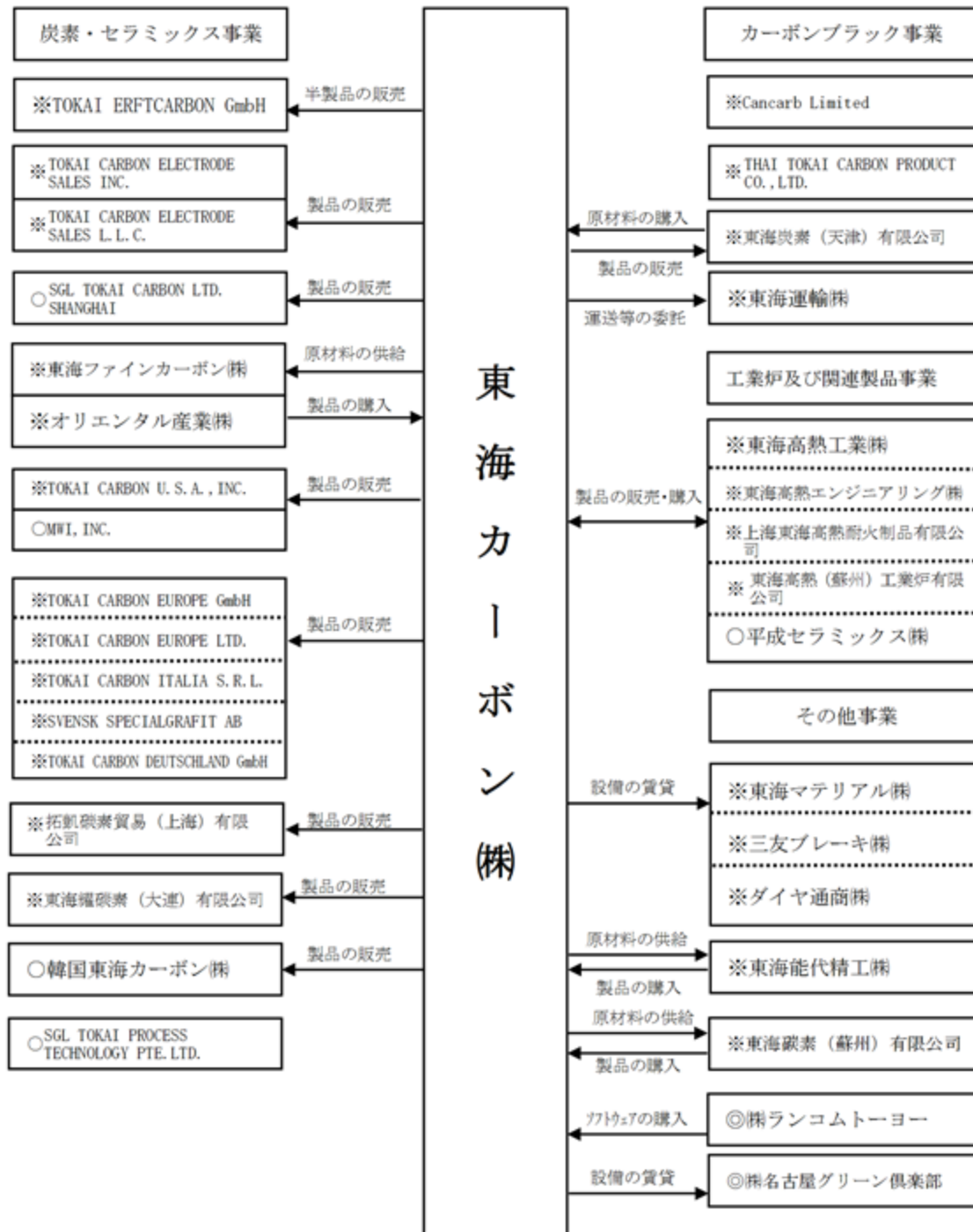
[その他事業]

当社は、摩擦材の製造販売及び不動産の賃貸事業を行っており、東海マテリアル(株)、三友ブレーキ(株)、ダイヤ通商(株)、東海能代精工(株)及び東海素(蘇州)有限公司は、摩擦材の関連事業を行っております。

(株)ランコムトヨーは、コンピュータソフトウェアの開発販売等を行っております。

(株)名古屋グリーン倶楽部は、ゴルフ練習場の経営を行っております。

以上に述べた事項の概要図は、次頁のとおりであります。



(注) 1 印は連結子会社、 印は非連結子会社で持分法非適用会社、 印は関連会社で持分法適用会社であります。
2 Cancarb Limitedは、平成26年4月15日付で全株式を取得したことにより連結子会社となっております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権 の所有 割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|------------------------------------|------------------------|-----------------------|--------------|-------------------------|----------|-----------|-----------------|-----------------|----------------------|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金の 貸付借 入 | 営業上の 取引 | 設備の賃貸借 |
| | | | | | 当社役 員 | 当社従 業員 | | | |
| (連結子会社) | | | | | | | | | |
| 東海高熱工業㈱ | 東京都台東区 | 1,400 | 工業炉及び関連製品事業 | 100.0 | 2 | - | 借入金 | 耐火物等の購入 | 工場用土地、建物等の一部を賃貸 |
| 東海マテリアル㈱ | 千葉県八千代市 | 250 | その他事業 | 100.0 | 1 | - | 貸付金 | 当社製品の販売 | 工場用土地、建物等の一部を賃貸 |
| 東海ファインカーボン㈱ | 神奈川県茅ヶ崎市 | 220 | 炭素・セラミックス事業 | 100.0 | 2 | 2 | 借入金 | 当社製品の加工 | 工場用土地、建物等の一部を賃貸 |
| オリエンタル産業㈱ | 山梨県甲府市 | 40 | 炭素・セラミックス事業 | 83.6 | 1 | 1 | 借入金 | 当社製品の加工 | - |
| 東海運輸㈱ | 東京都中央区 | 39 | カーボンブラック事業 | 100.0 | - | 3 | 借入金 | 当社製品の運送・荷造 | 事務所及び倉庫用土地、建物等の一部を賃貸 |
| 東海能代精工㈱ | 秋田県能代市 | 10 | その他事業 | 100.0 | 1 | 1 | 借入金 | 当社原材料の供給及び製品購入 | 工場用土地、建物等の一部を賃貸 |
| THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD. | Bangkok Thailand | Baht 800,000,000 | カーボンブラック事業 | 82.7 | 2 | 2 | - | - | - |
| 東海炭素(天津)有限公司 | 中華人民共和国天津市 | US\$ 146,000,000 | カーボンブラック事業 | 100.0 | - | 5 | - | 当社製品の販売及び原材料の購入 | - |
| 拓凱素貿易(上海)有限公司 | 中華人民共和国上海市 | 人民元 5,000,000 | 炭素・セラミックス事業 | 100.0 | - | 4 | - | 当社製品の販売 | - |
| 東海耀素(大連)有限公司 | 中華人民共和国大連市 | 人民元 11,000,000 | 炭素・セラミックス事業 | 51.0 | 1 | 2 | - | 当社製品の販売 | - |
| 東海素(蘇州)有限公司 | 中華人民共和国蘇州市 | 人民元 29,000,000 | その他事業 | 100.0 | - | 4 | - | 当社原材料の供給及び製品購入 | - |
| TOKAI CARBON U.S.A., INC. | Hillsboro U.S.A. | US\$ 16,200,000 | 炭素・セラミックス事業 | 100.0 | 1 | 3 | - | 当社製品の販売 | - |
| TOKAI CARBON ELECTRODE SALES INC. | Hillsboro U.S.A. | US\$ 1,000 | 炭素・セラミックス事業 | 100.0 | - | 3 | - | - | - |
| Cancarb Limited | Medicine Hat Canada | Canada\$ 189,276,731 | カーボンブラック事業 | 100.0 | 1 | 2 | - | - | - |
| TOKAI ERFTCARBON GmbH | Grevenbroich Germany | EUR 818,067 | 炭素・セラミックス事業 | 100.0 | - | 3 | - | 当社製品の販売 | - |
| TOKAI CARBON EUROPE GmbH | Grevenbroich Germany | EUR 240,000 | 炭素・セラミックス事業 | 100.0 | - | 2 | - | - | - |
| TOKAI CARBON EUROPE LTD. | West Midlands U.K. | Stg 2,500,000 | 炭素・セラミックス事業 | 100.0 | - | 1 | - | 当社製品の販売 | - |
| TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbH | Buchholz-Mendt Germany | EUR 52,000 | 炭素・セラミックス事業 | 100.0 | - | 1 | - | - | - |
| 東海高熱エンジニアリング㈱ | 滋賀県近江八幡市 | 50 | 工業炉及び関連製品事業 | 100.0 (100.0) | - | - | - | - | 工場用土地、建物等の一部を賃貸 |

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権 の所有 割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|---|-----------------------|-----------------------|-----------------|-------------------------|----------|-----------|-----------------|-------------------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金の 貸付借 入 | 営業上の 取引 | 設備の賃貸借 |
| | | | | | 当社役 員 | 当社従 業員 | | | |
| 上海東海高熱耐火制品有限公司 | 中華人民共和 国上海市 | US\$ 3,400,000 | 工業炉及び関 連製品事業 | 100.0 (100.0) | - | - | - | - | - |
| 東海高熱(蘇州)工業炉 有限公司 | 中華人民共和 国蘇州市 | US\$ 2,250,000 | 工業炉及び関 連製品事業 | 50.0 (50.0) | - | - | - | - | - |
| 三友ブレーキ㈱ | 埼玉県比企郡 小川町 | 10 | その他事業 | 67.1 (67.1) | 1 | - | - | - | - |
| ダイヤ通商㈱ | 東京都江東区 | 10 | その他事業 | 100.0 (100.0) | 1 | 1 | - | - | - |
| TOKAI CARBON ELECTRODE SALES L.L.C. | Cleveland U.S.A. | US\$ 100,000 | 炭素・セラ ミックス事業 | 70.0 (70.0) | - | 1 | - | 当社製品 の販売 | - |
| TOKAI CARBON ITALIA S.R.L. | Milan Italy | EUR 240,000 | 炭素・セラ ミックス事業 | 100.0 (100.0) | - | 1 | - | - | - |
| SVENSK SPECIALGRAFIT AB | Trollhättan Sweden | S.Kr 200,000 | 炭素・セラ ミックス事業 | 100.0 (100.0) | - | 1 | - | - | - |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | | | | |
| 韓国東海カーボン㈱ | 大韓民国安城 市 | WON 5,837,500,000 | 炭素・セラ ミックス事業 | 35.4 | 1 | 2 | - | 当社製品 の販売 | - |
| SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI | 中華人民共和 国上海市 | US\$ 14,000,000 | 炭素・セラ ミックス事業 | 25.0 | - | - | - | 当社製品 の加工販 売 | - |
| SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE. LTD. | Singapore | US\$ 132,000 | 炭素・セラ ミックス事業 | 49.0 | 1 | 1 | 貸付金 | - | - |
| 平成セラミックス㈱ | 三重県伊賀市 | 150 | 工業炉及び関 連製品事業 | 35.0 (35.0) | - | - | - | - | - |
| MWI, INC. | Rochester U.S.A. | US\$ 10,429 | 炭素・セラ ミックス事業 | 40.0 (40.0) | - | 1 | - | - | - |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示しております。

3 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.、東海炭素(天津)有限公司及びCancarb Limitedは特定子会社であります。

4 東海高熱(蘇州)工業炉有限公司は、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しておりますため子会社としたものであります。

5 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.及びTOKAI ERFTCARBON GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.

| | |
|----------|-----------|
| 売上高 | 16,998百万円 |
| 経常損失() | 244百万円 |
| 当期純損失() | 196百万円 |
| 純資産額 | 9,927百万円 |
| 総資産額 | 18,481百万円 |

(2) TOKAI ERFTCARBON GmbH

| | |
|----------|-----------|
| 売上高 | 13,289百万円 |
| 経常損失() | 590百万円 |
| 当期純損失() | 422百万円 |
| 純資産額 | 8,404百万円 |
| 総資産額 | 14,359百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成26年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-------------|----------------|
| カーボンブラック事業 | 572 (44) |
| 炭素・セラミックス事業 | 845 (189) |
| 工業炉及び関連製品事業 | 228 (30) |
| その他事業 | 312 (191) |
| 全社(共通) | 107 (32) |
| 合計 | 2,064 (486) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|--------------|---------|-----------|-----------|
| 732 (268) | 39.0 | 14.2 | 5,706,315 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-------------|--------------|
| カーボンブラック事業 | 200 (34) |
| 炭素・セラミックス事業 | 327 (84) |
| その他事業 | 98 (118) |
| 全社(共通) | 107 (32) |
| 合計 | 732 (268) |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な組合組織は、東海カーボン労働組合(日本化学エネルギー産業労働組合連合会加盟、組合員数634名)及び東海高熱労働組合(化学一般労働組合連合加盟、組合員数79名)であります。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成26年の世界経済は、民間需要を中心に順調な拡大基調が続く米国に加え、欧州においても英国を中心に景気の持ち直しが見られるなど、概して緩やかな回復傾向が続きました。しかし他方では、年末にかけてギリシャ政局の不安定さを起点とする南欧地域の債務危機再発の危険性、中国及び新興国経済の成長率鈍化や、タイ、ウクライナ、中東などにおける地政学的リスクによる経済低迷といった不透明な要素も色濃くなりました。わが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から景気は一時的に減速し、実質賃金の伸びを欠いたものの、各種経済政策による経済環境の安定や円安傾向の定着を背景に、企業業績や雇用の改善、個人消費の回復、企業の設備投資の持ち直しなどが見られ、緩やかな景気回復傾向が持続しました。

このような状況のなか、当社グループの3ヵ年中期経営計画「T-2015」の2年目にあたる当期においては、引き続きコスト競争力の強化、海外事業の拡大、研究開発の促進などに取り組み、一定の進展を図ることができました。海外事業の拡大の一手として平成26年4月に買収し当社の連結子会社としたカナダのカーボンブラックメーカーCancarb Limitedは、ニッチな市場において圧倒的な優位性を持ち、今後、収益への貢献やシナジー効果が期待されます。また、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、半導体、情報技術関連、産業機械などの各業界におきましては、自動車関連分野では堅調な回復基調が続き、その他の分野でも引き続き緩やかな回復傾向が見られました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比13.5%増の1,145億7千6百万円となりました。損益面におきましては、カーボンブラックの国内外市場への安価な中国製品の流入や黒鉛電極の価格低迷等の影響を受けましたが、連結子会社となったCancarb Limitedの業績寄与や、コスト低減を引き続き推し進めたことなどにより、営業利益は前期比123.7%増の37億3百万円となりました。経常利益は前期比34.2%増の41億8千万円となり、当期純利益は前期比111.2%増の25億6千2百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[カーボンブラック事業部門]

日本において、対面業界である自動車及びタイヤ産業は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要を受け夏ごろまで好調に推移しました。カーボンブラック需要は、その後の駆け込み需要の反動による影響は小さく、一時的に弱含みであったものの、年間を通じて概ね堅調に推移しました。主要な市場である日本及びタイへの安価な中国製品の流入は続きましたが、北米を中心とした緩やかな景気回復を受け、販売数量は前期比で増加しました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比22.1%増の548億3千6百万円となり、営業利益はCancarb Limitedの業績寄与や国内の価格改定等により前期比24.5%増の28億1千1百万円となりました。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

世界粗鋼生産は前年を上回る水準で推移し、対面業界である電炉鋼の生産も同様に推移しました。黒鉛電極の需要は、北米、欧州、日本においては前年を上回る水準で推移しましたが、当社の主要市場であるアジアにおいては、鉄鋼需要の落ち込みや、供給過剰が続く中国からの鋼材流入の影響等を受け黒鉛電極需要が低迷した結果、販売数量は前期比若干の増加に留まりました。販売価格については、黒鉛電極の需給不均衡が解消されないまま国内外とも弱含みで推移しましたが、外貨建て輸出売上の円安効果もあり黒鉛電極の売上高は、前期比2.1%増の300億8千8百万円となりました。

ファインカーボン

対面業界の回復に伴い全般的に需要は緩やかな回復基調で推移しました。地域別では、米国は、半導体用やポリシリコン向けの需要増に加え一般産業用も堅調に推移しました。欧州は、主力の一般産業用が堅調に推移していましたが、年後半からはロシア・ウクライナ情勢の影響による景気の下振れ懸念が現れてきました。アジアは、日本での需要の伸び悩みがあるものの、韓国はLED用が概ね好調であり、中国は需要回復が見られる太陽電池用をはじめ、一般産業用やLED用も堅調に推移しました。この結果、円安効果も受けファインカーボンの売上高は前期比14.7%増の143億9千9百万円となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比5.9%増の444億8千7百万円となり、営業利益は、円安効果もあり前期比1,031.1%増の12億6千9百万円となりました。

[工業炉及び関連製品事業部門]

工業炉の売上高は、主な需要先である情報技術関連業界において一部に回復の兆しが見られたことや、大型工事の受注により前期比で大幅な増加となりました。発熱体その他関連製品の売上高は、国内における一部電子部品業界の旺盛な需要と、中国におけるガラス業界が堅調に推移したことに支えられ前期比微増となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比10.9%増の46億7千1百万円となり、営業利益は前期比59.1%増の6億2千6百万円となりました。

[その他事業部門]

摩擦材

主な需要先である建設機械業界向けは、平成24年後半以降続く需要低迷から未だ本格回復には至らず、販売数量はスポット需要による微増に留まりました。一方、農業機械向けの需要は好調な北米市場に支えられ販売数量は増加し、二輪車、四輪車向けの販売数量も堅調に推移しました。この結果、摩擦材の売上高は前期比6.1%増の86億1千万円となりました。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は、リチウムイオン二次電池用負極材の販売数量が増加したことにより前期比17.9%増の19億6千9百万円となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比8.1%増の105億8千万円となり、営業利益は、売上増と操業度の改善により前期比大幅改善となる3億6千8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比13億7百万円減の147億3千8百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、仕入債務の増加などにより、前連結会計年度比3億7千6百万円収入増の119億8千3百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、子会社株式の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度比132億3千6百万円支出増の240億2千7百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、長期借入れによる収入の増加などにより、前連結会計年度比82億8千7百万円収入増の97億2千8百万円の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前年同期比（％） |
|-------------|---------|----------|
| カーボンブラック事業 | 55,392 | 123.7 |
| 炭素・セラミックス事業 | 45,706 | 115.7 |
| 工業炉及び関連製品事業 | 5,057 | 123.0 |
| 報告セグメント計 | 106,156 | 120.1 |
| その他事業 | 7,906 | 108.3 |
| 合計 | 114,062 | 119.2 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、工業炉及び関連製品については、受注生産を行っております。

| セグメントの名称 | 受注高 （百万円） | 前年同期比（％） | 受注残高 （百万円） | 前年同期比（％） |
|-------------|--------------|----------|---------------|----------|
| 工業炉及び関連製品事業 | 5,330 | 133.9 | 1,595 | 170.0 |
| 計 | 5,330 | 133.9 | 1,595 | 170.0 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前年同期比（％） |
|-------------|---------|----------|
| カーボンブラック事業 | 54,836 | 122.1 |
| 炭素・セラミックス事業 | 44,487 | 105.9 |
| 工業炉及び関連製品事業 | 4,671 | 110.9 |
| 報告セグメント計 | 103,995 | 114.1 |
| その他事業 | 10,580 | 108.1 |
| 合計 | 114,576 | 113.5 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外景気の下振れなどによる景気減速の懸念はあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が一巡する中で、政府の各種政策効果や個人消費の回復に支えられ、景気は拡大基調に向かうことが期待されます。

このような情勢のなか、当社グループは、引き続き「炭素材料のグローバルリーダー」への道を歩み、企業理念である「信頼の絆」のもと、四つの行動指針（価値創造力、公正、環境調和、国際性）に従い、企業価値の向上を目指します。次期が最終年となる3ヵ年中期経営計画「T-2015」では、現時点までに一定の進展を見ることができました。数値目標である平成27年の売上高1,400億円、RO S（売上高営業利益率）11%、RO A（総資産経常利益率）8%の達成は遺憾ながら厳しい状況にあります。取組み課題である既存事業の成長と開発の促進、各事業の業際の深堀り、グローバル展開の加速、M & A（合併・買収）やアライアンスを通じた事業領域の拡大に引き続き注力してまいります。

また、中長期ビジョンとして、当社創立100周年を迎える平成30年（2018年）には「真のグローバル百年企業」として、イノベーションを通じた企業体質の強化を図り、収益力のある企業を目指してまいります。

更に今後も、メーカーの基本である安全確保、品質管理、環境保全には一層の注意を払っていく所存であり、投資家との対話の促進を通じたコーポレートガバナンスの充実を図り、地域貢献を中心としたCSR（企業の社会的責任）活動の強化にも引き続き努めてまいります。また、金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制報告制度の運用、評価、改善により企業基盤の強化にも取り組んでいく所存です。

(2) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について基本方針を以下のとおり定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会において「企業理念」、「行動指針」、「企業倫理綱領」などの基本方針を定め、法令遵守を基本とする職務の執行を徹底する。
- (b) 法令・定款に従い、取締役会において、重要な業務の執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (c) 内部監査の実施によりコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
- (d) コンプライアンス確保のための教育、監査、指導を実施する。
- (e) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
- (f) 「企業倫理綱領」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、不当、不法な要求には一切応じない毅然とした態度で対応する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 『文書取扱規則』及び『電子情報管理規則』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録、保存し、管理を行う。
- (b) 取締役及び監査役が、取締役の職務執行に係る情報の文書等を効率的に閲覧・検索できる体制を整備する。
- (c) 情報開示は、『情報開示基本方針』に従い、重要な決定を行ったときは、その事実をすみやかに適時適切に開示する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 重大な災害、事故等の不測の事態が発生したときには、『緊急事態発生時の対応指針』に基づき、迅速で適正な危機対応を行う。
- (b) 業務運営上の損失の危険を回避するため、経理・財務管理、取引先管理、輸出管理、環境・防災管理、品質管理、情報管理及び投資管理等に関連する規程・規則を制定・整備し、適正に運用する。
- (c) その他潜在的な事業リスクを低減・回避するため、日常的なリスク管理を各担当部署が実施し、その結果を取締役会ほか経営に対して報告し、リスクの把握と改善に努める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役と執行役の役割等を明確にすることにより、機動的かつ迅速に業務等の執行を推進する。
- (b) 取締役、社員が共有する全社的な目標として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定、具体化するため毎事業年度上半期、下半期の予算を策定し、総合計画会議の場で目標の確認と方針を定める。
- (c) 月次、四半期、半期、年次ごとの財務報告を作成し、その実績、分析等を取締役に報告する。
- (d) 取締役及び業務担当執行役員で構成する経営会議、その他投資委員会、総合計画会議等重要な会議において、重要事項につき審議する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「企業理念」、「行動指針」、「企業倫理綱領」、「倫理・コンプライアンス行動基準」を周知徹底する。
- (b) 法令遵守に関する研修や教育を推進する。
- (c) 内部監査の適正実施によるコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
- (d) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
- (e) 「企業倫理綱領」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、不当、不法な要求には一切応じない毅然とした態度で対応する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社は、グループ共通の理念、行動指針に基づき経営され、事業目的の遂行と企業集団としての経営効率化の向上に資するよう『関係会社管理規程』に従い、当社のグループ会社の定期的な計画、財務状況の報告と重要案件の事前報告・協議等を行い、業務の適正を確保する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から「職務を補助すべき使用人」を置くことを求められた場合、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフの新設及び既設の内部監査の機能強化を検討する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われるための体制

- (a) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、取締役が直ちに監査役会に報告する。
- (b) 監査役は、法令に従い取締役会に出席するほか、経営会議、投資委員会等重要な会議に出席し、必要に応じて取締役や使用人からその職務の執行状況を聴取する。
- (c) 監査役は、稟議書ほか重要な報告書等を閲覧する。
- (d) 監査役、監査法人及び監査室との間でそれぞれ相互に意思疎通及び情報交換を図る。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制システム基本方針」、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき整備・運用を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社及び当社のグループ会社の財務報告の信頼性を確保する。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、及び基本方針実現のための取組みの具体的内容の各概要、並びに各取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由は、以下のとおりであります。

なお、当社は、平成26年2月10日開催の取締役会において、平成26年3月28日開催の第152期事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続しないことを決議しております。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針実現のための取組み

- (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(中期経営計画による企業価値向上への取組み)

当社は、大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業並びに工業炉及び関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してまいりました。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してまいりました。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社グループは「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素

材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求しております。具体的には3年ごとの中期経営計画Tシリーズで具体的な目標を設定しております。

平成24年を最終年度とする「T-2012」では、厳しい経営環境により売上高などの数値目標は達成できなかったものの、コストダウンや生産効率の改善などで進展を見ることができました。

次期が最終年となる「T-2015」では、現時点までに一定の進展を見ることができました。数値目標である平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%の達成は遺憾ながら厳しい状況にありますが、取組み課題である既存事業の成長と開発の促進、各事業の業際の深堀り、グローバル展開の加速、M&A（合併・買収）やアライアンスを通じた事業領域の拡大に引き続き注力してまいります。

また、中長期ビジョンとして、当社創立100周年を迎える平成30年（2018年）には「真のグローバル百年企業」として、イノベーションを通じた企業体質の強化を図り、収益力のある企業を目指してまいります。

（コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めております。具体的施策として、当社は監査役制度を採用しております。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取するほか、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっております。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入しております。

取締役8名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定しております。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けております。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更しております。

（b）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買い付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じるものとします。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

（a）前述（a）の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前述の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（b）前述（b）の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、会社法その他関係法令等の許容する範囲内での具体的方策として策定されたものであるため、前述の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年3月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要に関する内外市場の経済状況

当社グループは、国内外の市場に積極的に販売活動を展開し、またアジアと欧米に生産拠点をおき、グローバルに事業を展開しております。したがって、世界経済や日本経済の変動が、当社グループ製品の販売に影響を与えます。当社グループでは、生産性の向上やコスト削減を推進し、事業環境の変化に影響されにくい体質づくりを目指しておりますが、これら関連業界の需要減や販売各地域での景気減退が当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業活動

当社グループは、海外市場への展開を推進しており、当社グループの当期の連結売上高に占める海外売上比率は53.5%であります。この海外展開に関するリスクとして、市場における政治経済情勢の悪化、輸入における法規制、予期せぬ法令の改変、治安の悪化、暴動、テロ、戦争などの発生が考えられます。これらが当社グループの経営成績や財政状況などに影響を及ぼす可能性があります。特に、中国ではカーボンブラックはタイヤなどの需要拡大に合わせ生産・販売拠点を置き、またファインカーボンについても太陽電池や半導体関連黒鉛素材の需要増に対応し加工・販売拠点を設けるなど、それぞれ業務拡充に努めていることから、中国における政治や経済状況の変化は、特に当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、海外への製品販売や、海外からの原料購入などにおいて外貨建取引がありますので、為替レート変動による影響を受けます。為替予約などによる相場変動のリスクヘッジを行っているものの、急激な為替レートの変動は、業績に影響を与える可能性があります。当社グループの外貨建取引の現状では、主な通貨である米ドル・ユーロに対する円高は業績に悪影響を及ぼし、円安は業績に好影響を及ぼす傾向にあります。

(4) 価格競争

当社グループは、主たる事業である炭素製品のリーディングカンパニーとして、高品質と大幅なコスト低減を両立させた製品を提供し、その優位性を強化し、高収益体質の実現を目指しております。しかし、競合他社の製品力強化、販売価格の引き下げなどにより、当社グループの製品が厳しい価格競争にさらされ、マーケットシェアの低下や売上高の減少により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の上昇

当社グループは、国内外の複数のサプライヤーから原材料を調達し、安定的な原材料確保と最適な価格の維持に努めておりますが、今後世界の経済動向によっては、原材料価格が大きく変動する可能性があります。そのような場合、当社グループでは、コストダウンの強化、製品価格への転嫁、新規サプライヤーの開拓などにより業績への影響を最小限にする取組みを行いますが、原材料の調達が極めて困難になった場合や更に原材料価格が上昇した場合は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争優位性及び研究開発製品

当社グループが展開する各事業においては、当社グループと同種の製品を供給する競合会社が存在します。当社グループでは競争優位性を維持できるよう、対象とする市場分野を慎重に選択したうえで、研究開発・事業化に努めております。しかし、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や、その開発期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権

当社グループは、さまざまな特許や商標などの知的財産権を保有、もしくは権利を取得しております。また、それらを厳しく管理し、他社からの侵害にも常に注意を払っております。しかし、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの自社製品などが他人の知的財産権を侵害した場合には損害賠償などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境規制

当社グループは資源とエネルギーを大量に使用する環境負荷の高い事業を主に行っております。したがって、環境負荷低減のための設備設置、管理体制の充実、生産性向上などに取り組んでおりますが、今後更に環境に関する規制や社会の要請する環境責任が高まることにより、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有有価証券

当社グループは、金融機関や取引先会社などの株式を保有しているため、株式市況の変動により影響を受ける可能性があります。株式価格の変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（有価証券関係）」及び「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（有価証券関係）」に記載しております。

(10) 法的規制等

当社グループは、法令遵守を基本として事業活動を進めておりますが、国内、国外を問わずさまざまな法的規制などを受けており、今後、環境・リサイクル関連や輸出入関連などで、更なる厳しい規制が実施されることが考えられます。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 係争事件等

当社グループの財政状態及び経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性のある係争事件などが新たに生じる可能性は少ないですが、今後そのような係争事件などが発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 大規模災害

当社グループは、製造業の基本であります安全と工場災害防止に注力しておりますが、大地震、大津波、台風、大洪水やテロなどにより、生産活動の停止や社会インフラの大規模な損壊など予想を超える状況が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年1月20日開催の取締役会において、TransCanada Corporationの子会社であるTransCanada PipeLines Limitedの保有するCancarb Limitedの発行済株式の全て、及びTransCanada Corporationのグループ会社であるTransCanada Energy Ltd.が所有する排熱処理設備を取得することについて決議したとともに、同日付でTransCanada Pipelines Limitedと株式譲渡契約を締結し、TransCanada Energy Ltd.と資産譲渡契約を締結しました。

本株式譲渡契約に基づき、平成26年4月15日付でCancarb Limitedの株式を取得し、連結子会社としました。また、本資産譲渡契約に基づき、同日付でTransCanada Energy Ltd.が所有する排熱処理設備を取得しました。

当社は、上記Cancarb Limited株式及び排熱処理設備取得に係る支払資金の調達方法として、平成26年3月17日付で株式会社三菱東京UFJ銀行と180億円を借入枠とするコミットメント・タームローン契約（契約期間 平成26年3月17日から平成27年3月9日）を締結しました。なお、調達した180億円のうち103億円は金融機関からの長期借入金へ借換えております。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社の開発・技術部門と連携のもと、富士研究所、知多研究所、防府研究所、田ノ浦研究所、茅ヶ崎研究所が主体となり、基礎研究をベースにした新製品の研究、応用工業化技術開発及び既存製品の高度化、品質改良等諸研究開発を積極的に推進しております。

なお、当社グループの研究開発活動の内容及び金額は、特定のセグメントに関連付けることが困難であるため、一括して記載しております。

（主な研究開発の内容）

当社において、成長分野に位置するファインカーボン、ファインセラミックスは優れた材料特性を有し、用途は多岐にわたりますが、近年、エネルギー関連、半導体、エレクトロニクス、環境分野への伸びが著しく、これらのハイテクニーズに合った製品の開発を行っております。

培った技術を基に、リチウムイオン電池用カーボン負極材、インクジェットプリンター顔料用水性カーボンブラック、燃料電池セパレータ等への研究開発投資を行っております。

東海高熱工業(株)において、開発製品として環境・エネルギー関連市場を中心に省エネ設備及び東海高熱工業(株)独自の新技术を付加したセラミック電子部品の熱処理炉など多方面にわたり他社との差別化製品の展開を強力に進めております。

また、材料面では、東海高熱工業(株)の固有技術である炭化けい素発熱体、炭化けい素構造材料及び窒化けい素材料をベースに新製品、新用途開発の積極的な展開を図っております。

（研究開発費の金額）

当連結会計年度の研究開発費は18億8千2百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。ただし、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますので、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、カーボンブラックの国内外市場への安価な中国製品の流入や黒鉛電極の価格低迷等はありませんでしたが、対面業界で緩やかな需要回復が見られたことや、Cancarb Limitedの新規連結、円安による増収効果により、前期比13.5%増の1,145億7千6百万円となりました。

売上原価率は、黒鉛電極やファインカーボンの販売数量増加に対応した操業度の上昇などにより、前期比1.2ポイントダウンの83.7%となりました。これにより売上総利益は前期比22.2%増の186億5千1百万円となりました。

販売費は、売上高の増加に伴い前期比7.1%増の48億7千4百万円となりました。一般管理費は、Cancarb Limitedの新規連結及び同社取得に伴うのれん償却などにより、前期比11.2%増の100億7千2百万円となりました。販売費及び一般管理費合計では前期比9.8%増の149億4千7百万円となり、対売上高比率は前期比0.5ポイントダウンの13.0%となりました。これにより、営業利益は前期比123.7%増の37億3百万円となりました。

営業外収益については、持分法投資利益の増加などにより、前期比3.8%増の29億6千9百万円となりました。営業外費用については、貸倒引当金繰入額の計上、Cancarb Limitedの新規連結などにより、前期比77.8%増の24億9千2百万円となりました。この結果、経常利益は前期比34.2%増の41億8千万円となりました。

特別利益については、固定資産売却益1億7千9百万円を計上しております。特別損失については、減損損失1千4百万円を計上しております。この結果、税金等調整前当期純利益は前期比48.5%増の43億4千5百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、前期比3.0%減の17億4千9百万円となり、法人税等の負担率は40.2%となりました。この結果、当期純利益は前期比111.2%増の25億6千2百万円となりました。

また、当連結会計年度の総資産については、Cancarb Limitedの新規連結及び同社取得に伴うのれん、顧客関連資産の計上などにより、前期末比270億1千1百万円増の2,104億3千9百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度のROA（総資産経常利益率）は、前期比0.3ポイントアップの2.1%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、4「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループの方向性を明確なものとし、中長期的な戦略を定め、不断の変革を実行していくため、当社グループは平成25年を初年度とする3ヵ年中期経営計画「T-2015」を策定しました。その中で、数値目標である平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%の達成は遺憾ながら厳しい状況にありますが、取組み課題である既存事業の成長と開発の促進、各事業の業際の深掘り、グローバル展開の加速、M&A（合併・買収）やアライアンスを通じた事業領域の拡大に引き続き注力してまいります。

また、中長期ビジョンとして、当社創立100周年を迎える平成30年（2018年）には「真のグローバル百年企業」として、イノベーションを通じた企業体質の強化を図り、収益力のある企業を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

財務政策

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金について内部資金又は借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末の借入金残高は382億9千万円となっております。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末の未使用残高は180億円となっております。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能であると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、3「対処すべき課題」(1) 対処すべき課題に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度は、カーボンブラック事業を中心に全体で68億3千万円の設備投資を実施しております。

カーボンブラック事業においては、Cancarb Limitedの取得に伴い付帯して排熱処理設備を取得したこと等により、34億5千7百万円の設備投資を実施しております。

炭素・セラミックス事業においては、主に当社において、21億1千4百万円の設備投資を実施しております。

工業炉及び関連製品事業においては、主に東海高熱エンジニアリング㈱及び東海高熱工業㈱において、1億5千2百万円の設備投資を実施しております。

その他事業においては、主に当社において、6億8千8百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員 数 (名) |
|--------------------------|-----------------|-------------------|-------------|-------------------|-----|------------------|-------------|-------|-----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 炉 | 土地 (面積㎡) | その他 (注1) | 合計 | |
| 石巻工場 (宮城県石巻市) | カーボンブ ラック事業 | カーボンブラ ック生産設備 | 1,041 | 1,111 | 7 | 773 (83,696) | 52 | 2,986 | 38 |
| 知多工場 (愛知県知多郡武豊 町) | カーボンブ ラック事業 | カーボンブラ ック生産設備 | 1,116 | 1,561 | 55 | 693 (179,974) | 311 | 3,739 | 80 |
| 九州若松工場 (北九州市若松区) | カーボンブ ラック事業 | カーボンブラ ック生産設備 | 512 | 430 | 18 | 304 (32,560) | 59 | 1,325 | 37 |
| 防府工場 (山口県防府市) | 炭素・セラ ミックス事業 | 黒鉛電極生産設 備 | 1,370 | 3,087 | 405 | 354 (321,878) | 31 | 5,249 | 71 |
| 滋賀工場 (滋賀県近江八幡市) | 炭素・セラ ミックス事業 | 黒鉛電極生産設 備 | 1,196 | 1,376 | 160 | 795 (216,905) | 69 | 3,599 | 54 |
| 田ノ浦工場 (熊本県葦北郡芦北 町) | 炭素・セラ ミックス事業 | ファインカー ボン等生産設備 | 3,630 | 1,504 | 208 | 21 (179,374) | 2,349 | 7,713 | 120 |
| 生産技術センター (山口県防府市) | その他事業 | その他生産設備 | 700 | 1,081 | - | 5 (5,122) | 81 | 1,869 | 21 |

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員 数 (名) |
|-----------------|-------------------------|---------------------|------------------------------|-------------|-------------------|----|-----------------|-------------|-------|-----------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 炉 | 土地 (面積㎡) | その他 (注1) | 合計 | |
| 東海高熱工業 株 | 仙台工場 (宮城県柴田 郡柴田町) | 工業炉及び 関連製品事 業 | 炭化けい素 発熱体生産 設備等 | 313 | 50 | 80 | 30 (42,203) | 42 | 517 | 61 |
| 東海マテリア ル株 | 本社工場 (千葉県八千 代市) | その他事業 | 摩擦材 生産設備 | 330 | 306 | - | 504 (19,106) | 26 | 1,167 | 110 |
| 東海ファイン カーボン株 | 本社工場 (神奈川県 茅ヶ崎市) | 炭素・セラ ミックス事 業 | ファイン カーボン生 産設備 (注2) | 262 | 280 | 1 | 100 (16,276) | 10 | 656 | 66 |
| 東海ファイン カーボン株 | 山梨工場 (山梨県南ア ルプス市) | 炭素・セラ ミックス事 業 | ファイン カーボン生 産設備 (注2) | 530 | 259 | - | 8 (8,983) | 195 | 993 | 44 |
| オリエンタル 産業株 | 本社工場 (山梨県甲府 市) | 炭素・セラ ミックス事 業 | ファイン カーボン生 産設備 | 56 | 125 | - | 94 (18,029) | 54 | 329 | 60 |
| 東海能代精工 株 | 本社工場 (秋田県能代 市) | その他事業 | 摩擦材 生産設備 (注2) | 62 | 151 | - | 175 (26,665) | 0 | 390 | 38 |

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員 数 (名) |
|---|------------------------------------|---------------------|-------------------------------|-------------|-------------------|-----|------------------|-------------|-------|-----------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 炉 | 土地 (面積㎡) | その他 (注1) | 合計 | |
| THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD. | 工場 (Sriracha Thailand) | カーボンブ ラック事業 | カーボンブ ラック生産 設備 (注3) | 25 | 7,003 | - | - [87,732] | 29 | 7,058 | 99 |
| 東海炭素(天 津)有限公司 | 本社工場 (中華人民共 和国天津市) | カーボンブ ラック事業 | カーボンブ ラック生産 設備 (注4) | 2,561 | 5,381 | 223 | - [184,765] | 1,393 | 9,559 | 161 |
| Cancarb Limited | 本社工場 (Medicine Hat Canada) | カーボンブ ラック事業 | カーボンブ ラック生産 設備等 (注5) | 436 | 5,738 | - | 89 (204,500) | 63 | 6,327 | 75 |
| TOKAI ERFTCARBON GmbH | 本社工場 (Grevenbroi ch Germany) | 炭素・セラ ミックス事 業 | 黒鉛電極生 産設備 | 179 | 3,450 | - | 322 (146,861) | 418 | 4,371 | 184 |
| TOKAI CARBON U.S.A., INC. | 本社工場 (Hillsboro U.S.A.) | 炭素・セラ ミックス事 業 | ファイン カーボン生 産設備 | 379 | 665 | - | 67 (12,871) | 27 | 1,139 | 27 |
| 上海東海高熱 耐火制品有限 公司 | 本社工場 (中華人民共 和国上海市) | 工業炉及び 関連製品事 業 | 炭化けい素 発熱体生産 設備 (注4) | 186 | 74 | 142 | - [6,187] | 3 | 407 | 68 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

- 2 土地及び建物を提出会社より賃借しており、その帳簿価額については、提出会社の金額によっております。
- 3 土地及び建物の一部を当社グループ外部より賃借しております。土地の年間賃借料は28百万円で、面積については、[]で外書きしております。
- 4 土地を当社グループ外部より賃借しております。土地の面積については、[]で外書きしております。
- 5 Cancarb Limitedの取得に伴い付帯して取得した排熱処理設備を含んでおります。
- 6 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方 法 | 着手及び完了予定 | | 完成後の 増加能力 |
|-----------------------------|-------------------|---------------------|--------|-------------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 東海炭素(天津) 有限公司 | 中華人民共和国 天津市 | カーボン ブラック 事業 | 製造設備増設 | 6,775 | 6,543 | 自己資金及 び借入金 | 平成19年 12月 | 平成27年 7月 | 年産 60,000t |
| 東海カーボン(株) 生産技術センター | 山口県防府市 | その他事 業 | 製造設備新設 | 452 | 374 | 自己資金及 び借入金 | 平成22年 7月 | 平成27年 12月 | |
| 東海カーボン(株) 田ノ浦工場・ 防府工場 | 熊本県芦北町・ 山口県防府市 | 炭素・ セラミッ クス事業 | 製造設備増設 | 4,700 | 2,852 | 自己資金及 び借入金 | 平成23年 9月 | 平成27年 12月 | 年産 5,000t |
| 東海カーボン(株) 知多工場 | 愛知県武豊町 | カーボン ブラック 事業 | 製造設備整備 | 870 | 416 | 自己資金及 び借入金 | 平成24年 5月 | 平成27年 5月 | |
| 東海カーボン(株) 生産技術センター | 山口県防府市 | その他事 業 | 製造設備新設 | 650 | 301 | 自己資金及 び借入金 | 平成25年 10月 | 平成28年 6月 | |

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 598,764,000 |
| 計 | 598,764,000 |

(注) 当社の発行可能株式総数は、定款上、5億9,876万4千株と定められております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年3月27日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 224,943,104 | 224,943,104 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は 1,000株 |
| 計 | 224,943,104 | 224,943,104 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 | 2,913,720 | 224,943,104 | 743 | 20,436 | 743 | 17,502 |

(注)

新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 1,000株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|---------------------|-----------------------|--------|--------------|------------|--------|------|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 52 | 33 | 195 | 174 | 3 | 12,616 | 13,073 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 88,632 | 10,063 | 21,256 | 47,072 | 22 | 56,032 | 223,077 | 1,866,104 |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | 39.73 | 4.51 | 9.53 | 21.10 | 0.01 | 25.12 | 100 | - |

(注) 1 自己株式11,714,530株は、「個人その他」に11,714単元及び「単元未満株式の状況」に530株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|--|---------------|--------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 17,842 | 7.93 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 15,792 | 7.02 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 7,958 | 3.54 |
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 | 6,748 | 3.00 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号) | 6,639 | 2.95 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 5,900 | 2.62 |
| ドイッチェバンク アーゲー フランクフルト(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | JONGHOFSTRASSE 5/11 FRANKFURT (東京都中央区月島四丁目16番13号) | 4,504 | 2.00 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 4,323 | 1.92 |
| BNPパリバ証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー | 4,092 | 1.82 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 4,044 | 1.80 |
| 合計 | - | 77,844 | 34.61 |

- (注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式11,714千株(5.21%)があります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数17,842千株は、全て信託業務に係わるものであります。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数15,792千株は、全て信託業務に係わるものであります。
- 4 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数5,900千株は、全て退職給付信託分であります。
- 5 野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数4,323千株は、全て信託業務に係わるものであります。
- 6 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成26年4月21日付の変更報告書の写しの送付があり、平成26年4月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 7,958 | 3.54 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 10,658 | 4.74 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 2,253 | 1.00 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 1,395 | 0.62 |

- 7 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年11月20日付の変更報告書の写しの送付があり、平成26年11月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 4,191 | 1.86 |
| 三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 1,034 | 0.46 |
| 日興アセットマネジメント 株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 3,671 | 1.63 |

- 8 野村証券株式会社から、平成27年1月9日付の変更報告書の写しの送付があり、平成26年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------|--|-----------------|----------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 377 | 0.17 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 752 | 0.33 |
| 野村アセットマネジメント 株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 | 8,513 | 3.78 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 11,714,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 211,363,000 | 211,363 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,866,104 | - | 1単元(1,000株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 224,943,104 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 211,363 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 東海カーボン株式会社 | 東京都港区北青山 一丁目2番3号 | 11,714,000 | - | 11,714,000 | 5.21 |
| 計 | - | 11,714,000 | - | 11,714,000 | 5.21 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第8号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第197条第3項の規定に基づく所在不明株主の株式売却による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|-----------------------|
| 取締役会(平成26年11月5日)での決議状況 (取得日 平成26年11月5日) | 247,273 | 買取単価に買取対象株式数を乗じた金額(注) |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 247,273 | 70,967,351 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 買取単価とは、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 36,219 | 11,441,492 |
| 当期間における取得自己株式 | 4,024 | 1,368,385 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 1,137 | 856,821 | 20 | 13,073 |
| 保有自己株式数 | 11,714,530 | - | 11,718,534 | - |

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び売渡請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、当社グループ全体の事業基盤の強化と企業価値を向上させ、株主利益を増大させることを目指しながら、内部留保の充実も考慮しつつ、中期的視野に立ち、収益状況を基本として決定する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり6円の配当（うち中間配当3円）を実施することを決定致しました。この結果、当事業年度の配当性向は40.8%となりました。

内部留保については、M&A（合併・買収）を始めとする戦略的な新規事業への投資に加え、既存事業の更なる効率化に向けた投資や、財務体質の強化などに充当するとともに、安定した配当を維持する資金として活用していきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|------------------------|-------------|-------------|
| 平成26年8月5日 取締役会決議 | 640 | 3.0 |
| 平成27年3月27日 定時株主総会決議 | 639 | 3.0 |

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第149期 | 第150期 | 第151期 | 第152期 | 第153期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 |
| 最高（円） | 588 | 539 | 455 | 380 | 381 |
| 最低（円） | 402 | 312 | 231 | 250 | 263 |

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高（円） | 306 | 309 | 313 | 305 | 339 | 381 |
| 最低（円） | 287 | 285 | 294 | 263 | 285 | 332 |

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|---------|-------|-----------|---|--|---------------|
| 代表取締役 社長 | | 長坂 一 | 昭和25.1.9 | 昭和47年4月 当社入社 平成12年7月 THAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.取締役 副社長(出向) 平成12年10月 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD. 取締役副社長(出向) 平成14年3月 理事 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.取締役副社長 平成16年3月 執行役員カーボンブラック事業部副事 業部長、同事業部販売部長 平成18年3月 取締役 執行役員カーボンブラック事 業部副事業部長、同事業部販売部長 平成19年3月 取締役 執行役員カーボンブラック事 業部副事業部長、同事業部販売部長、 同事業部管理購買部長 平成20年3月 取締役 常務執行役員カーボンブラッ ク事業部副事業部長、同事業部販売部 長、同事業部管理購買部長、大阪支店 長 平成21年3月 取締役 常務執行役員カーボンブラッ ク事業部副事業部長、同事業部管理購 買部長、大阪支店長 平成22年3月 取締役 常務執行役員 カーボンブラック事業部長 平成23年3月 取締役 専務執行役員 カーボンブラック事業部長 平成24年3月 取締役 専務執行役員 平成25年3月 代表取締役 専務執行役員 大阪支店長、名古屋支店長 平成26年3月 代表取締役 副社長執行役員 平成27年2月 代表取締役社長 社長執行役員(現 任) | 平成27年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間 | 79 |
| 取締役 | 経営戦略本部長 | 室伏 信幸 | 昭和30.1.5 | 昭和53年4月 当社入社 平成13年9月 電極事業部海外販売部長、同事業部国 内販売部副部長兼アジアパシフィック オフィス所長 平成15年3月 取締役電極事業部副事業部長、同事業 部販売部長兼アジアパシフィックオ フィス所長 平成16年3月 取締役電極事業部副事業部長、同事業 部販売部長 平成17年3月 取締役 執行役員電極事業部副事業部 長、同事業部販売部長 平成18年3月 取締役 常務執行役員電極事業部長、 同事業部管理購買部長 平成19年3月 取締役 常務執行役員 電極事業部長 平成21年3月 取締役 専務執行役員 電極事業部長 平成24年3月 取締役 専務執行役員 経営戦略本部長(現任) | 平成27年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間 | 74 |
| 取締役 | 経営管理本部長 | 細谷 正直 | 昭和30.8.27 | 昭和54年4月 ㈱三菱銀行[現 ㈱三菱東京UFJ銀行] 入行 平成20年1月 当社顧問 平成20年3月 執行役員 平成21年3月 執行役員 経営管理本部長 平成22年3月 取締役 執行役員 経営管理本部長 平成27年3月 取締役 常務執行役員 経営管理本部長(現任) | 平成27年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間 | 23 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------------------------------------|-------|------------|--|--|---------------|
| 取締役 | 開発戦略本部長 | 福田 敏昭 | 昭和32.11.13 | 昭和59年4月 当社入社 平成17年3月 開発企画部長 平成20年3月 開発戦略本部開発企画部長 平成21年3月 参事開発戦略本部開発企画部長、同 本部機能材料部長兼生産技術セン ター長 平成22年3月 理事開発戦略本部副本部長 平成23年3月 理事開発戦略本部副本部長、同本部 開発企画部長 平成23年9月 理事開発戦略本部副本部長 平成24年3月 取締役 執行役員 開発戦略本部長 平成27年3月 取締役 常務執行役員 開発戦略本部長(現任) | 平成27年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間 | 28 |
| 取締役 | ファインカー ボン事業部長、同 事業部生産技術 部長 | 杉原 幹治 | 昭和33.11.23 | 昭和59年4月 当社入社 平成17年3月 ファインカーボン事業部生産技術部長 平成24年3月 参事ファインカーボン事業部副事業部 長、同事業部生産技術部長 平成25年3月 執行役員ファインカーボン事業部長 平成26年3月 取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長、同事業部 生産技術部長、同事業部事業管理部長 平成27年3月 取締役 常務執行役員 ファインカーボン事業部長、同事業部 生産技術部長(現任) | 平成27年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間 | 9 |
| 取締役 | 電極事業部長 | 芹澤 雄二 | 昭和34.12.27 | 昭和59年4月 当社入社 平成18年3月 執行役員ファインカーボン事業部副事 業部長、同事業部炭素セラミックス販 売部長、同事業部電子・機能材料販売 部長 平成19年3月 執行役員ファインカーボン事業部副事 業部長、同事業部販売部長 平成20年3月 執行役員ファインカーボン事業部副事 業部長 平成21年3月 執行役員ファインカーボン事業部長 平成24年3月 取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長 平成25年3月 取締役 執行役員 田ノ浦研究所長、田ノ浦工場長 平成26年3月 執行役員電極事業部長 平成27年3月 取締役 執行役員 電極事業部長(現任) | 平成27年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間 | 44 |
| 取締役 | | 渡辺 政宏 | 昭和22.10.1 | 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和61年11月 監査法人西方会計士事務所[現 有限 責任監査法人トーマツ]社員 平成5年7月 監査法人トーマツ[現 有限責任監査 法人トーマツ]代表社員 平成22年12月 有限責任監査法人トーマツ退所 平成23年6月 セメダイン(株)監査役(現任) 平成23年10月 独立行政法人国際交流基金監事(現任) 平成25年3月 当社取締役(現任) | 平成27年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間 | 6 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|--------|------------|---|--------------------------|---------------|
| 取締役 | | 林 良一 | 昭和26.6.6 | 昭和49年4月 三菱商事(株)入社 平成11年2月 同社電力燃料部長 平成14年4月 同社海外石油事業ユニットマネージャー、石油海外事業企画室長 ベトロダイヤモンドジャパン(株)取締役 平成19年4月 三菱商事(株)理事炭素・LPG事業本部長 平成24年3月 エムエムピー(株)代表取締役社長 平成24年7月 三菱商事(株)エネルギー事業グループ顧問 平成25年6月 日本軽金属ホールディングス(株)社外取締役(現任) 平成25年7月 当社顧問 CONCORD ENERGY GROUP HOLDINGS Pte. Ltd. 社外取締役(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任) | 平成27年3月27日開催の定時株主総会から1年間 | 23 |
| 常勤監査役 | | 笹尾 誠一郎 | 昭和31.11.15 | 昭和55年4月 三菱信託銀行(株)[現 三菱UFJ信託銀行(株)]入社 平成18年6月 同社九州法人営業部長 平成20年4月 同社総務部長 平成21年4月 三菱UFJ代行ビジネス(株)常務取締役 平成24年2月 同社顧問 平成24年3月 当社常勤監査役(現任) | 平成24年3月29日開催の定時株主総会から4年間 | 7 |
| 監査役 | | 中井 清就 | 昭和24.11.7 | 昭和47年4月 当社入社 平成12年3月 理事環境管理部長兼カーボンブラック販売部長 平成12年9月 理事環境管理部長兼カーボンブラック事業部販売部長 平成13年3月 取締役環境管理部長兼カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成15年3月 常務取締役経営戦略本部副本部長、同本部環境管理部長 平成16年3月 常務取締役カーボンブラック事業部長 平成17年3月 取締役 常務執行役員経営管理本部副本部長兼カーボンブラック事業部長 平成18年3月 取締役 常務執行役員 カーボンブラック事業部長 平成20年3月 取締役 専務執行役員 カーボンブラック事業部長 平成22年3月 取締役 専務執行役員 摩擦材事業部長 平成26年3月 当社監査役(現任) | 平成26年3月28日開催の定時株主総会から2年間 | 76 |
| 監査役 | | 寒川 恒久 | 昭和18.4.11 | 昭和41年3月 (株)電業社機械製作所入社 昭和60年4月 当社入社 平成10年3月 当社常勤監査役 平成24年3月 当社監査役(現任) | 平成24年3月29日開催の定時株主総会から4年間 | 593 |
| 監査役 | | 佐藤 隆一 | 昭和18.9.7 | 昭和41年4月 三菱油化(株)[現 三菱化学(株)]入社 平成9年6月 同社取締役機能化学品カンパニーファイン事業部長 平成17年10月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役常務執行役員 経営戦略担当 平成19年6月 三菱化学(株)顧問 平成20年3月 当社監査役(現任) | 平成24年3月29日開催の定時株主総会から4年間 | 1 |
| 計 | | | | | | 963 |

(注) 1 取締役の渡辺政宏氏は、社外取締役であります。

2 監査役の笹尾誠一郎及び佐藤隆一の両氏は、社外監査役であります。

- 3 平成24年3月29日開催の定時株主総会で選任された監査役の補欠として選任されたため、監査役の中井清就氏の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時である平成28年の定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 4 当社は、取締役の渡辺政宏並びに監査役の笹尾誠一郎及び佐藤隆一の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-----------|---|---------------|
| 草場 正博 | 昭和25.1.24 | 昭和48年4月 三菱信託銀行(株) [現 三菱UFJ信託銀行(株)] 入社 平成12年10月 同社本店法人営業部長 平成15年2月 同社人事部付 平成15年3月 当社常勤監査役 平成24年3月 東海高熱工業(株)監査役(現任) | 15 |

- 6 当社は、執行役員制を導入しております。執行役員10名の構成は次のとおりであります。

| 役位 | 氏名 | 担当業務 |
|--------|-------|-------------------------|
| 社長執行役員 | 長坂 一 | |
| 専務執行役員 | 室伏 信幸 | 経営戦略本部長 |
| 常務執行役員 | 細谷 正直 | 経営管理本部長 |
| 常務執行役員 | 福田 敏昭 | 開発戦略本部長 |
| 常務執行役員 | 杉原 幹治 | ファインカーボン事業部長、同事業部生産技術部長 |
| 執行役員 | 芹澤 雄二 | 電極事業部長 |
| 執行役員 | 松原 和彦 | 経営管理本部経理部長 |
| 執行役員 | 辻 雅史 | カーボンブラック事業部長 |
| 執行役員 | 菊地 一秀 | 摩擦材事業部長 |
| 執行役員 | 山家 裕司 | 電極事業部副事業部長 |

印の6名は、取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

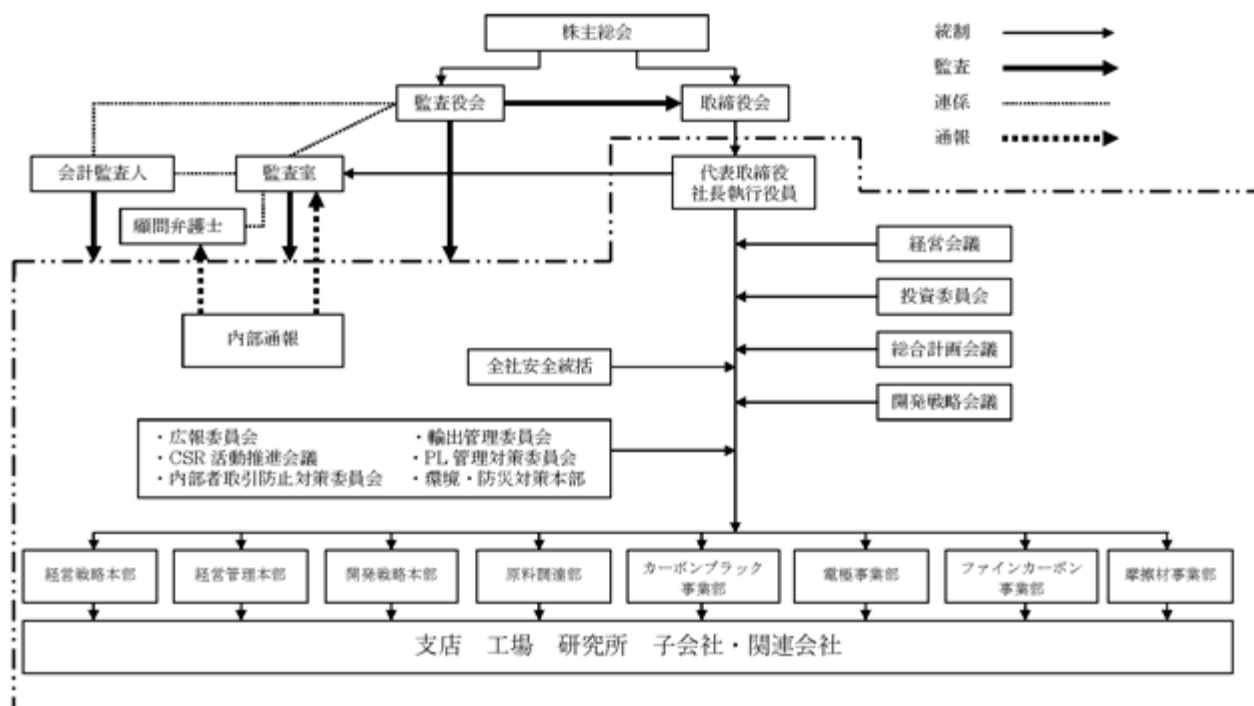
(a) 企業統治の体制の概要

当社は、経営の健全性、透明性を十分に認識し実践するとともに、企業価値を継続的に向上させていくことが企業経営の目的と認識しております。この目的を達成するためには、コーポレート・ガバナンスの充実を経営における最重要課題とし、経営組織の整備や経営監視機能の強化に鋭意取り組んでおります。

当社は、取締役8名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会において経営の基本方針を決定しております。取締役会は、経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけの下に運営し、原則として月1回、必要に応じて随時開催し、会社法で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けております。当社では、平成11年3月に執行役員制を導入し、取締役会において選任された代表取締役社長執行役員以下10名の執行役員（うち6名は取締役が兼務）が業務執行を分担し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図っております。また、取締役・業務担当執行役員で構成する経営会議を月1回開催し、経営に関する重要事項を審議しております。当社は、平成19年3月に社外取締役を1名選任し、経営の監督とチェック機能の強化を図っております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は4名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役は、独自の判断に基づく厳正な業務執行監査を行い、また、取締役会や経営会議その他重要な会議に出席し、取締役の意思決定、業務執行に関する提言や助言を行っております。また、監査役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催しております。

当社コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治は、現行の監査役制度を通じて、経営陣から一定の距離にある社外監査役を含む各監査役が取締役会や経営会議その他重要な会議に出席し、経営陣に対し客観的評価に基づく発言をすることによりその監視、監督の実効性を高めております。当社の事業規模及び組織構造を踏まえた場合、現行の体制は、監査の独立性と企業統治の効率性が十分に担保される体制と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「公正な事業活動」を企業行動指針の一つとして定め、全ての役員・社員が遵守すべき行動基準として「企業倫理綱領」を制定し、適法かつ公正な事業活動や日常の業務活動の推進を図るとともに、CSR活動推進会議の重要な取り組みの一つとして、コンプライアンス意識の醸成に努めております。

また当社は、業務執行にかかる各種社内規定を制定し、職務遂行組織及びその権限と責任を明確にし、適正な業務執行や財務報告の正確性を確保するための体制整備に努めております。

(b) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として「監査室」を設置し、現在3名で運営しております。監査室は、当社及びグループ各社の業務に関する内部監査等を通じて内部統制の改善強化に努めております。指摘事項の改善状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また監査結果は代表取締役社長に報告しております。

監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、重要な決裁書類を閲覧しております。当期においては、監査役会は14回開催しました。また、本社や事業場において、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、取締役や執行役員の職務執行を厳正に監査しております。

監査役と監査室の間では、必要に応じて会合を開き、内部監査結果や指摘、提言事項について、相互に検討、意見交換するなど、密接な情報交換を図っております。

監査役は、会計監査人とも必要に応じて会合を開き、情報交換を行うなどの連携を図っております。

監査役は、会計監査人との間で監査計画を協議し、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うほか、監査の経過と結果の報告や説明を受け、連結計算書類や計算書類等の監査を実施しております。

なお、監査役の寒川恒久氏は当社の経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(c) 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から計算書類及び財務諸表監査を実施し、当社は監査の結果の報告を受けて、内部統制等の検討課題等について適宜意見を交換し、指摘事項等の改善を実施しております。また、当社は会計監査人に対し情報やデータを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できるような環境を整えております。

なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名： 指定有限責任社員 業務執行社員 矢野浩一、山口更織

監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士7名、その他10名

(d) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その候補者を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準及び開示加重要件を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

社外取締役の渡辺政宏氏は、当社の会計監査を行っている有限責任監査法人トーマツの出身（平成22年12月まで）であり、当社は会計監査業務等の報酬として同監査法人へ年間60百万円（平成26年12月期実績）を支払っております。当該社外取締役には公認会計士としての専門知識と豊富な経験等があり、業務執行を行う経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしてもらっております。また、上記「独立性の基準及び開示加重要件」のいずれの事項にも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外監査役の佐藤隆一氏は、当社の取引先である三菱化学株式会社の出身（平成20年3月まで）であり、当社は、同社と原材料購入及び製品販売を行っておりますが、取引全体に占める割合は僅少なものであります。当該社外監査役には製造業上場会社における豊富な経営経験及び知見を活かして、当社の事業全般の監査に寄与してもらっております。また、上記「独立性の基準及び開示加重要件」のいずれの事項にも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外監査役の笹尾誠一郎氏は、平成21年3月まで当社の取引銀行である三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行者として勤務しておりました。なお、当社は同社に対し、3,761百万円（平成26年12月末現在）を借り入れております。当該社外監査役には信託銀行及びその関連会社における業務、経営経験を活かして、当社の事業全般の監査に寄与してもらっております。当社は複数の金融機関と取引がありますが、三菱UFJ信託銀行株式会社に対する借入の総資産額に占める比率は2.4%（平成26年12月末時点）と依存度は低く、また同社の当社に対する持株比率も3.11%（平成26年12月末時点）であり、当社への影響度も希薄であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針、その取組みの状況及びその結果について報告を受けております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて他監査役と連携し、「(b) 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業を行う上でさまざまなリスクが潜在しておりますが、これらのリスクを低減・回避するため、日常的なリスク管理を各々の担当部署が実施するとともに、関係部署間の連携や迅速かつ確な対応ができる体制を構築しております。

さらに、法律上の判断を必要とする事項については、当社経営管理本部法務部において審査し、必要に応じて専門的な立場から顧問弁護士のアドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の渡辺政宏氏及び社外監査役の佐藤隆一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 174 | 135 | - | 38 | - | 10 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 20 | 20 | - | - | - | 3 |
| 社外役員 | 34 | 32 | - | 1 | - | 3 |

- (注) 1 取締役の報酬限度額は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において年額合計3億5,000万円以内と決議されております。
- 2 監査役の報酬限度額は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において年額合計6,500万円以内と決議されております。
- 3 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、平成26年3月28日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含めております。

(b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成18年、当社は年功的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金相当額を業績連動型報酬に組み入れることとしました。

報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、業績、株主貢献、従業員賞与等を勘案して、内規に定める時期、算出方法に従い支給することを方針としております。

(c) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 75銘柄

貸借対照表計上額の合計額 24,521百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 12,164,236 | 8,441 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)ブリヂストン | 695,108 | 2,776 | 同上 |
| 三菱倉庫(株) | 646,800 | 1,074 | 同上 |
| 三菱商事(株) | 472,987 | 954 | 同上 |
| 三菱地所(株) | 292,075 | 918 | 同上 |
| 大同特殊鋼(株) | 1,589,886 | 829 | 同上 |
| (株)肥後銀行 | 1,385,504 | 799 | 同上 |
| 日本碍子(株) | 373,000 | 745 | 同上 |
| NOK(株) | 317,000 | 545 | 同上 |
| (株)ふくおかフィナンシャルグループ | 1,103,783 | 508 | 同上 |
| 東洋ゴム工業(株) | 759,622 | 455 | 同上 |
| 東亜合成(株) | 929,903 | 418 | 同上 |
| 新日鐵住金(株) | 786,661 | 276 | 同上 |
| 住友ゴム工業(株) | 157,455 | 235 | 同上 |
| 横浜ゴム(株) | 218,596 | 225 | 同上 |
| 日本カーバイド工業(株) | 700,000 | 221 | 同上 |
| (株)山口フィナンシャルグループ | 220,000 | 214 | 同上 |
| エア・ウォーター(株) | 149,000 | 212 | 同上 |
| (株)滋賀銀行 | 348,000 | 192 | 同上 |
| 共英製鋼(株) | 90,000 | 178 | 同上 |
| 大和工業(株) | 52,064 | 174 | 同上 |
| 東京海上ホールディングス(株) | 49,610 | 174 | 同上 |
| ミヨシ油脂(株) | 1,100,000 | 172 | 同上 |
| 豊田合成(株) | 68,252 | 167 | 同上 |
| 三菱製鋼(株) | 625,000 | 166 | 同上 |
| K.C.Tech Co.,Ltd. | 257,522 | 131 | 同上 |
| 東京窯業(株) | 485,000 | 115 | 同上 |
| トピー工業(株) | 543,236 | 105 | 同上 |
| 大阪製鐵(株) | 55,000 | 100 | 同上 |
| (株)山梨中央銀行 | 218,939 | 100 | 同上 |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 12,164,236 | 8,083 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)ブリヂストン | 695,108 | 2,918 | 同上 |
| 三菱倉庫(株) | 646,800 | 1,144 | 同上 |
| 三菱商事(株) | 472,987 | 1,048 | 同上 |
| NOK(株) | 317,000 | 979 | 同上 |
| 日本碍子(株) | 373,000 | 930 | 同上 |
| 東洋ゴム工業(株) | 379,811 | 906 | 同上 |
| (株)肥後銀行 | 1,385,504 | 889 | 同上 |
| 三菱地所(株) | 292,075 | 746 | 同上 |
| 大同特殊鋼(株) | 1,603,267 | 732 | 同上 |
| (株)ふくおかフィナンシャルグループ | 1,103,783 | 689 | 同上 |
| 東亜合成(株) | 929,903 | 446 | 同上 |
| エア・ウォーター(株) | 149,000 | 285 | 同上 |
| 住友ゴム工業(株) | 157,455 | 283 | 同上 |
| (株)山口フィナンシャルグループ | 220,000 | 273 | 同上 |
| 横浜ゴム(株) | 218,596 | 241 | 同上 |
| 新日鐵住金(株) | 786,661 | 236 | 同上 |
| K.C.Tech Co.,Ltd. | 257,522 | 227 | 同上 |
| (株)滋賀銀行 | 348,000 | 224 | 同上 |
| 東京海上ホールディングス(株) | 49,610 | 195 | 同上 |
| 共英製鋼(株) | 90,000 | 187 | 同上 |
| 大和工業(株) | 52,064 | 177 | 同上 |
| 豊田合成(株) | 68,252 | 166 | 同上 |
| 日本カーバイド工業(株) | 700,000 | 161 | 同上 |
| 三菱製鋼(株) | 625,000 | 155 | 同上 |
| ミヨシ油脂(株) | 1,100,000 | 150 | 同上 |
| TPR(株) | 48,690 | 149 | 同上 |
| トピー工業(株) | 566,858 | 135 | 同上 |
| 大阪製鐵(株) | 55,000 | 112 | 同上 |
| 東京鐵鋼(株) | 198,936 | 111 | 同上 |

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 54 | 0 | 60 | 0 |
| 連結子会社 | 8 | - | 9 | - |
| 計 | 62 | 0 | 69 | 0 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte&Toucheに対して、監査証明業務に基づく報酬25百万円、非監査業務に基づく報酬20百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte&Toucheに対して、監査証明業務に基づく報酬34百万円、非監査業務に基づく報酬24百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、報酬の額の決定に当たっては、監査時間等を勘案しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び第153期事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読などを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (平成26年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,048 | 14,862 |
| 受取手形及び売掛金 | 6 30,075 | 6 33,972 |
| 商品及び製品 | 14,589 | 15,574 |
| 仕掛品 | 15,666 | 13,585 |
| 原材料及び貯蔵品 | 11,251 | 12,138 |
| 繰延税金資産 | 982 | 1,133 |
| その他 | 2,624 | 3,568 |
| 貸倒引当金 | 253 | 149 |
| 流動資産合計 | 90,984 | 94,685 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 16,548 | 18,807 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 25,258 | 34,570 |
| 炉(純額) | 1,355 | 1,350 |
| 土地 | 7,143 | 7,219 |
| 建設仮勘定 | 10,614 | 4,525 |
| その他(純額) | 1,064 | 1,107 |
| 有形固定資産合計 | 1 61,985 | 1 67,581 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 417 | 416 |
| のれん | - | 7,581 |
| 顧客関連資産 | - | 4,933 |
| その他 | 46 | 1,171 |
| 無形固定資産合計 | 464 | 14,103 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 27,939 | 2 30,590 |
| 退職給付に係る資産 | - | 2,318 |
| 繰延税金資産 | 346 | 384 |
| その他 | 1,764 | 2 834 |
| 貸倒引当金 | 57 | 59 |
| 投資その他の資産合計 | 29,994 | 34,069 |
| 固定資産合計 | 92,443 | 115,753 |
| 資産合計 | 183,427 | 210,439 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (平成26年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6 12,704 | 6 13,717 |
| 電子記録債務 | 6 1,474 | 6 2,334 |
| 短期借入金 | 3 19,267 | 3 19,504 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,450 | 2,071 |
| 未払法人税等 | 910 | 750 |
| 未払消費税等 | 271 | 313 |
| 未払費用 | 1,350 | 1,135 |
| 賞与引当金 | 163 | 200 |
| その他 | 6 4,792 | 6 4,870 |
| 流動負債合計 | 42,385 | 44,897 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,044 | 16,713 |
| 繰延税金負債 | 6,627 | 10,274 |
| 退職給付引当金 | 3,708 | - |
| 退職給付に係る負債 | - | 4,145 |
| 役員退職慰労引当金 | 130 | 119 |
| 執行役員等退職慰労引当金 | 34 | 35 |
| 環境安全対策引当金 | 557 | 477 |
| その他 | 1,706 | 1,433 |
| 固定負債合計 | 17,809 | 33,198 |
| 負債合計 | 60,195 | 78,096 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 20,436 | 20,436 |
| 資本剰余金 | 17,502 | 17,502 |
| 利益剰余金 | 76,014 | 77,295 |
| 自己株式 | 7,146 | 7,227 |
| 株主資本合計 | 106,807 | 108,006 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10,715 | 11,958 |
| 為替換算調整勘定 | 3,578 | 9,212 |
| 退職給付に係る調整累計額 | - | 806 |
| その他の包括利益累計額合計 | 14,294 | 21,977 |
| 少数株主持分 | 2,131 | 2,359 |
| 純資産合計 | 123,232 | 132,343 |
| 負債純資産合計 | 183,427 | 210,439 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | 100,935 | 114,576 |
| 売上原価 | 1,485,668 | 1,495,924 |
| 売上総利益 | 15,267 | 18,651 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売費 | 2,455 | 2,484 |
| 一般管理費 | 3,49,060 | 3,410,072 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 13,611 | 14,947 |
| 営業利益 | 1,655 | 3,703 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 79 | 96 |
| 受取配当金 | 408 | 508 |
| 受取賃貸料 | 241 | 294 |
| 持分法による投資利益 | - | 609 |
| 為替差益 | 1,558 | 910 |
| その他 | 572 | 549 |
| 営業外収益合計 | 2,861 | 2,969 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 678 | 744 |
| 賃貸設備諸経費 | 203 | 71 |
| 持分法による投資損失 | 6 | - |
| その他 | 513 | 1,676 |
| 営業外費用合計 | 1,401 | 2,492 |
| 経常利益 | 3,114 | 4,180 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 5179 |
| 段階取得に係る差益 | 29 | - |
| 特別利益合計 | 29 | 179 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 686 | 614 |
| 環境安全対策引当金繰入額 | 131 | - |
| 特別損失合計 | 217 | 14 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,926 | 4,345 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,556 | 1,928 |
| 法人税等調整額 | 246 | 179 |
| 法人税等合計 | 1,802 | 1,749 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,124 | 2,596 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 89 | 34 |
| 当期純利益 | 1,213 | 2,562 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,124 | 2,596 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,052 | 1,247 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2 | - |
| 為替換算調整勘定 | 5,928 | 5,352 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 579 | 540 |
| その他の包括利益合計 | 11,563 | 7,140 |
| 包括利益 | 12,687 | 9,737 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 12,225 | 9,439 |
| 少数株主に係る包括利益 | 462 | 298 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 20,436 | 17,502 | 76,082 | 7,134 | 106,887 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,281 | | 1,281 |
| 当期純利益 | | | 1,213 | | 1,213 |
| 自己株式の取得 | | | | 13 | 13 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 68 | 12 | 80 |
| 当期末残高 | 20,436 | 17,502 | 76,014 | 7,146 | 106,807 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------------------------|-------------|--------------|------------------|----------------------------|--------|---------|
| | その他 有価証 券 評価 差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の 包括利 益 累計 額合計 | | |
| 当期首残高 | 5,666 | 2 | 2,381 | - | 3,282 | 3,096 | 113,266 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,281 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,213 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 13 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 5,048 | 2 | 5,960 | - | 11,012 | 964 | 10,047 |
| 当期変動額合計 | 5,048 | 2 | 5,960 | - | 11,012 | 964 | 9,966 |
| 当期末残高 | 10,715 | - | 3,578 | - | 14,294 | 2,131 | 123,232 |

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 20,436 | 17,502 | 76,014 | 7,146 | 106,807 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,281 | | 1,281 |
| 当期純利益 | | | 2,562 | | 2,562 |
| 自己株式の取得 | | | | 82 | 82 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,280 | 81 | 1,199 |
| 当期末残高 | 20,436 | 17,502 | 77,295 | 7,227 | 108,006 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------------------------|-------------|--------------|------------------|----------------------------|--------|---------|
| | その他 有価証 券 評価 差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の 包括利 益 累計 額合計 | | |
| 当期首残高 | 10,715 | - | 3,578 | - | 14,294 | 2,131 | 123,232 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,281 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,562 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 82 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1,243 | - | 5,633 | 806 | 7,682 | 228 | 7,911 |
| 当期変動額合計 | 1,243 | - | 5,633 | 806 | 7,682 | 228 | 9,110 |
| 当期末残高 | 11,958 | - | 9,212 | 806 | 21,977 | 2,359 | 132,343 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,926 | 4,345 |
| 減価償却費 | 8,656 | 8,629 |
| 減損損失 | 86 | 14 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | - | 178 |
| のれん償却額 | 20 | 290 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 189 | 105 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 8 | 34 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 36 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | - | 383 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | - | 108 |
| 前払年金費用の増減額(は増加) | 189 | - |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 16 | 11 |
| 執行役員等退職慰労引当金の増減額(は減少) | 2 | 0 |
| 環境安全対策引当金の増減額(は減少) | 59 | 79 |
| 受取利息及び受取配当金 | 488 | 605 |
| 支払利息 | 678 | 744 |
| 為替差損益(は益) | 709 | 203 |
| 持分法による投資損益(は益) | 6 | 609 |
| 段階取得に係る差損益(は益) | 29 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 245 | 1,775 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 4,403 | 2,435 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,778 | 1,226 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 163 | 267 |
| 未払金の増減額(は減少) | 157 | 202 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 240 | 366 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 252 | 42 |
| その他 | 18 | 449 |
| 小計 | 13,325 | 14,487 |
| 利息及び配当金の受取額 | 531 | 622 |
| 利息の支払額 | 679 | 734 |
| 法人税等の支払額 | 1,569 | 2,391 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,606 | 11,983 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 107 |
| 短期貸付金の純増減額(は増加) | 0 | 198 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 9,034 | 7,522 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 224 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 168 | 106 |
| 子会社出資金の取得による支出 | 1,579 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | ² 16,823 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による収入 | ³ 26 | - |
| 関係会社出資金の売却による収入 | - | 119 |
| その他 | 35 | 10 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,791 | 24,027 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 3,725 | 853 |
| 長期借入れによる収入 | - | 13,467 |
| 長期借入金の返済による支出 | 959 | 1,407 |
| 配当金の支払額 | 1,281 | 1,281 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 110 | - |
| 少数株主への配当金の支払額 | 86 | 59 |
| その他 | 66 | 137 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,441 | 9,728 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,898 | 1,006 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 4,155 | 1,307 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 11,891 | 16,046 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 16,046 | 1 14,738 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度の4月15日付で全株式を取得したことにより、Cancarb Limitedを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

(株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

関連会社の名称

韓国東海カーボン(株)、SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI、平成セラミックス(株)、MWI, INC.、SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社((株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっておりますが、平成10年4月1日以後新規取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

炉 8～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(17年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議しました。

当連結会計年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額であります。

執行役員等退職慰労引当金

執行役員、理事、参事、参与及びシニアフェローの退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理(振当処理、特例処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理(振当処理、特例処理)によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

aヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

bヘッジ手段...金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金、円貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、特例処理によつて金利スワップ並びに一体処理（振当処理、特例処理）によつている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、17年間の定額法によつております。

ただし、金額に重要性のないのれんについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は、消費税等の会計処理については、税抜方式によつております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,240百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が806百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は3円78銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた200万円は、「のれん償却額」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期貸付金の純増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた0百万円は、「短期貸付金の純増減額」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (平成26年12月31日) |
|--|--------------------------|--------------------------|
| | 149,498百万円 | 164,774百万円 |

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (平成26年12月31日) |
|------------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 3,844百万円 | 4,562百万円 |
| 投資その他の資産その他(出資金) | - | 131 |

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (平成26年12月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高 | 7,000 | 2,000 |
| 差引額 | 13,000 | 18,000 |

4 保証債務

銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

| 被保証者 | 金額(百万円) | 被保証債務の内容 |
|-------------------------------|------------------------------|----------|
| SGL TOKAI CARBON LTD.SHANGHAI | (2,885 ³⁰⁴ 千米ドル) | 銀行借入金 |

当連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

5 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (平成26年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 11百万円 | 4百万円 |

6 期末日満期手形及び電子記録債務等

期末日満期手形及び電子記録債務等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|--|---|---|
| | 185百万円 | 600百万円 |

- 2 販売費のうち、主な費目は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|-------|---|---|
| 保管発送費 | 3,539百万円 | 3,739百万円 |
| 販売諸経費 | 838 | 1,120 |

- 3 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 給与諸手当 | 3,427百万円 | 3,433百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 93 | 123 |
| 退職給付費用 | 126 | 175 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 19 | 18 |
| 執行役員退職慰労引当金繰入額 | 16 | 14 |
| 減価償却費 | 177 | 373 |
| 研究開発費 | 1,733 | 1,788 |
| 賃借料 | 644 | 664 |

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|--|---|---|
| | 1,800百万円 | 1,882百万円 |

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|-----|---|---|
| 建物 | - 百万円 | 18百万円 |
| 構築物 | - | 0 |
| 土地 | - | 198 |
| 計 | - | 179 |

土地売却益と建物売却損及び構築物売却損は、同一物件の売却により発生したため、連結損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

減損損失を認識した資産

| 用途 | 種類 | 会社名 | 場所 | 減損損失 (百万円) |
|--------|-------------------------------|------------|---------------|---------------|
| 遊休資産 | 土地 | 東海カーボン株式会社 | 静岡県御殿場市 | 14 |
| 遊休資産 | 建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 その他 | 東海カーボン株式会社 | 熊本県葦北郡 芦北町 | 62 |
| 除却予定資産 | 建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 その他 | 東海カーボン株式会社 | 熊本県葦北郡 芦北町 | 10 |

減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

熊本県葦北郡芦北町の資産グループは遊休状態にあり、将来の用途が決まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。また、除却予定資産については工場の建屋新設に伴い除却が決定され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

減損損失の金額と種類毎の内訳

| | |
|-----------|------|
| 建物及び構築物 | 8百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 10 |
| 炉 | 52 |
| 土地 | 14 |
| その他 | 0 |

減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

東海カーボン株式会社除却予定資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

熊本県葦北郡芦北町の遊休資産は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

熊本県葦北郡芦北町の除却予定資産は、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

減損損失を認識した資産

| 用途 | 種類 | 会社名 | 場所 | 減損損失 (百万円) |
|------|----|------------|---------|---------------|
| 遊休資産 | 土地 | 東海カーボン株式会社 | 静岡県御殿場市 | 14 |

減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 7,737百万円 | 1,921百万円 |
| 組替調整額 | 0 | 2 |
| 税効果調整前 | 7,737 | 1,919 |
| 税効果額 | 2,684 | 671 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,052 | 1,247 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 4 | - |
| 税効果額 | 1 | - |
| 繰延ヘッジ損益 | 2 | - |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 5,928 | 5,352 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 579 | 540 |
| その他の包括利益合計 | 11,563 | 7,140 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(千株) | 当連結会計年度増 加株式数(千株) | 当連結会計年度減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 224,943 | - | - | 224,943 |
| 合計 | 224,943 | - | - | 224,943 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注1・2) | 11,393 | 39 | 1 | 11,432 |
| 合計 | 11,393 | 39 | 1 | 11,432 |

(注)1 普通株式の自己株式の増加39千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成25年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 640 | 3.0 | 平成24年12月31日 | 平成25年3月29日 |
| 平成25年8月5日 取締役会 | 普通株式 | 640 | 3.0 | 平成25年6月30日 | 平成25年9月2日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成26年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 640 | 利益剰余金 | 3.0 | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 |

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数（千株） | 当連結会計年度増 加株式数（千株） | 当連結会計年度減 少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 224,943 | - | - | 224,943 |
| 合計 | 224,943 | - | - | 224,943 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注1・2） | 11,432 | 283 | 1 | 11,714 |
| 合計 | 11,432 | 283 | 1 | 11,714 |

（注）1 普通株式の自己株式の増加283千株のうち247千株は所在不明株主の株式買取による増加であり、36千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当 額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成26年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 640 | 3.0 | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 |
| 平成26年8月5日 取締役会 | 普通株式 | 640 | 3.0 | 平成26年6月30日 | 平成26年9月1日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成27年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 639 | 利益剰余金 | 3.0 | 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 16,048百万円 | 14,862百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 1 | 123 |
| 現金及び現金同等物 | 16,046 | 14,738 |

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにCancarb Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並び
にCancarb Limitedの取得価額とCancarb Limitedの取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであり
ます。

| | |
|--------------------------------|----------|
| 流動資産 | 3,222百万円 |
| 固定資産 | 10,249 |
| のれん | 7,171 |
| 流動負債 | 979 |
| 固定負債 | 2,272 |
| その他 | 53 |
| Cancarb Limited株式の取得価額 | 17,444 |
| Cancarb Limitedの現金及び現金同等物 | 621 |
| 差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出 | 16,823 |

- 3 前連結会計年度に出資金の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
出資金の取得により新たに東海耀⁷⁸素(大連)有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び
負債の内訳並びに東海耀⁷⁸素(大連)有限公司の取得価額と東海耀⁷⁸素(大連)有限公司の取得に伴う収入
(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------------|--------|
| 流動資産 | 238百万円 |
| 固定資産 | 110 |
| のれん | 4 |
| 流動負債 | 66 |
| 固定負債 | 12 |
| 少数株主持分 | 132 |
| 東海耀 ⁷⁸ 素(大連)有限公司の取得価額 | 142 |
| 段階取得による差益 | 29 |
| 追加取得前連結上簿価 | 93 |
| 為替換算調整勘定 | 11 |
| 東海耀 ⁷⁸ 素(大連)有限公司の現金及び現金同等物 | 56 |
| 差引：連結範囲の変更を伴う子会社出資金 の取得による収入 | 26 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

カーボンブラック事業における生産設備(機械装置及び運搬具)等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (平成26年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 24 | 30 |
| 1年超 | 29 | 20 |
| 合計 | 53 | 50 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。なお、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブ取引については後述しているリスク回避のために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、借入金の金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、必要に応じ外貨建ての両者をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び元本の変動リスクを抑制するために、金利スワップや金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールにしたがって行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金等については流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めておりません。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 16,048 | 16,048 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 30,075 | 30,075 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 関連会社株式 | 2,546 | 3,128 | 581 |
| その他有価証券 | 24,066 | 24,066 | - |
| 資産計 | 72,737 | 73,318 | 581 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 12,704 | 12,704 | - |
| (2) 電子記録債務 | 1,474 | 1,474 | - |
| (3) 短期借入金 | 19,267 | 19,267 | - |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金 | 1,450 | 1,450 | - |
| (5) 長期借入金 | 5,044 | 5,044 | - |
| 負債計 | 39,941 | 39,941 | - |
| デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | - | - | - |
| デリバティブ取引計 | - | - | - |

当連結会計年度（平成26年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 14,862 | 14,862 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 33,972 | 33,972 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 関連会社株式 | 2,963 | 3,834 | 871 |
| その他有価証券 | 26,000 | 26,000 | - |
| 資産計 | 77,798 | 78,669 | 871 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 13,717 | 13,717 | - |
| (2) 電子記録債務 | 2,334 | 2,334 | - |
| (3) 短期借入金 | 19,504 | 19,504 | - |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金 | 2,071 | 2,071 | - |
| (5) 長期借入金 | 16,713 | 16,713 | - |
| 負債計 | 54,341 | 54,341 | - |
| デリバティブ取引（ ） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (26) | (26) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | - | - | - |
| デリバティブ取引計 | (26) | (26) | - |

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として円貨建て債権とみなして算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 1年内返済予定の長期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップ(特例処理)、又は金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)の対象とされており(「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分 | 前連結会計年度(平成25年12月31日) | 当連結会計年度(平成26年12月31日) |
|--------|----------------------|----------------------|
| 非上場株式等 | 1,326 | 1,627 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 16,048 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 30,075 | - | - | - |
| 合計 | 46,123 | - | - | - |

当連結会計年度(平成26年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 14,862 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 33,972 | - | - | - |
| 合計 | 48,834 | - | - | - |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 19,267 | - | - | - | - | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,450 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | - | - | 5,044 | - | - |
| 合計 | 20,718 | - | - | 5,044 | - | - |

当連結会計年度(平成26年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 19,504 | - | - | - | - | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,071 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 2,068 | 10,511 | 2,066 | 2,066 | - |
| 合計 | 21,576 | 2,068 | 10,511 | 2,066 | 2,066 | - |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | 株式 | 23,270 | 7,119 | 16,151 |
| | 小計 | 23,270 | 7,119 | 16,151 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | 株式 | 796 | 898 | 102 |
| | 小計 | 796 | 898 | 102 |
| 合計 | | 24,066 | 8,017 | 16,049 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | 株式 | 25,654 | 7,628 | 18,025 |
| | 小計 | 25,654 | 7,628 | 18,025 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | 株式 | 345 | 403 | 57 |
| | 小計 | 345 | 403 | 57 |
| 合計 | | 26,000 | 8,031 | 17,968 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 1,347 | - | 41 | 41 |
| | ユーロ | 310 | - | 11 | 11 |
| | 円 | 3,108 | - | 2 | 2 |
| 合計 | | 4,766 | - | 26 | 26 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------|--------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | |
| | 米ドル | | 99 | - | (注) |
| | ユーロ | | 264 | - | (注) |
| 合計 | | | 363 | - | - |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------|--------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | |
| | 米ドル | | 811 | - | (注) |
| | ユーロ | | 257 | - | (注) |
| 合計 | | | 1,069 | - | - |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利通貨関連
前連結会計年度(平成25年12月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------------------|--|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利通貨スワップの一体処理(振当処理・特例処理) | 金利の変換を含む通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ部分 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 5,044 | 5,044 | (注) |
| 合計 | | | 5,044 | 5,044 | - |

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------------------|--|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利通貨スワップの一体処理(振当処理・特例処理) | 金利の変換を含む通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ部分 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 11,379 | 11,379 | (注1) |
| 金利スワップの特例処理 | 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 4,000 | 4,000 | (注2) |
| 合計 | | | 15,379 | 15,379 | - |

(注) 1 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|--|-------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 7,607 |
| (2) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 866 |
| (3) 年金資産(百万円) | 5,735 |
| <hr/> | |
| (4) 連結貸借対照表計上額純額 (1) + (2) + (3)(百万円) | 2,738 |
| (5) 前払年金費用(百万円) | 969 |
| <hr/> | |
| (6) 退職給付引当金(4) - (5)(百万円) | 3,708 |

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 一部の国内連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産の額を合理的に計算することが困難なため、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、給与総額割合に基づく当社グループの期末の年金資産残高(代行部分も含む)は944百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|-------------------------|-----|
| 退職給付費用(百万円) | 510 |
| (1) 勤務費用(百万円) | 398 |
| (2) 利息費用(百万円) | 72 |
| (3) 期待運用収益(百万円) | - |
| (4) 過去勤務債務処理額(百万円) | - |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 105 |
| (6) その他(百万円) | 143 |

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

2 (6)その他は厚生年金基金等への拠出額であります。なお、厚生年金基金への拠出額は、厚生年金の代行部分を含めて計上しておりますが、従業員拠出額は含めておりません。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

0.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務については、発生年度に一括費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び中小企業退職共済金制度を採用しております。

また一部の連結子会社においては複数事業主制度による厚生年金基金に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

一部の在外子会社連結子会社は確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | | |
|--------------|-------|-----|
| 退職給付債務の期首残高 | 6,688 | 百万円 |
| 勤務費用 | 260 | |
| 利息費用 | 152 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 388 | |
| 退職給付の支払額 | 244 | |
| 換算差額 | 52 | |
| 退職給付債務の期末残高 | 7,298 | |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | | |
|--------------|-------|-----|
| 年金資産の期首残高 | 5,735 | 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 554 | |
| 事業主からの拠出額 | 278 | |
| 退職給付の支払額 | 162 | |
| 年金資産の期末残高 | 6,405 | |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|----------------|-----|-----|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 919 | 百万円 |
| 退職給付費用 | 101 | |
| 退職給付の支払額 | 87 | |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 933 | |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | |
|-----------------------|-------|-----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 4,087 | 百万円 |
| 年金資産 | 6,405 | |
| | 2,318 | |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 4,145 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,826 | |
| 退職給付に係る負債 | 4,145 | |
| 退職給付に係る資産 | 2,318 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,826 | |

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | |
|-----------------|-----|-----|
| 勤務費用 | 260 | 百万円 |
| 利息費用 | 152 | |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 207 | |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 101 | |
| その他 | 0 | |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 722 | |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | | |
|-------------|-------|-----|
| 未認識数理計算上の差異 | 1,240 | 百万円 |
| 合計 | 1,240 | |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | | |
|------|-----|---|
| 債券 | 28 | % |
| 株式 | 48 | |
| 一般勘定 | 22 | |
| その他 | 2 | |
| 合計 | 100 | |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|----------|
| 割引率 | 1.5～2.5% |
| 長期期待運用収益率 | 0.0% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、255百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、58百万円あります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (平成26年12月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税否認額 | 96百万円 | 71百万円 |
| 役員退職慰労引当金否認額 | 47 | 41 |
| 退職給付引当金否認額 | 728 | - |
| 退職給付に係る負債 | - | 846 |
| 環境安全対策引当金否認額 | 211 | 167 |
| たな卸資産評価減否認額 | 229 | 339 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 67 | 345 |
| 減損損失否認額 | 1,125 | 1,177 |
| 投資有価証券評価損否認額 | 317 | 317 |
| 会員権評価損否認額 | 94 | 94 |
| たな卸資産及び固定資産の未実現利益 | 495 | 472 |
| 子会社繰越欠損金 | 842 | 1,191 |
| その他 | 326 | 267 |
| 繰延税金資産小計 | 4,582 | 5,332 |
| 評価性引当額 | 2,388 | 2,778 |
| 繰延税金資産合計 | 2,194 | 2,553 |
| 繰延税金負債との相殺額 | 865 | 1,036 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,329 | 1,517 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,327 | 5,999 |
| 固定資産圧縮積立金 | 866 | 888 |
| 海外子会社留保差益 | 288 | 275 |
| 減価償却不足額 | 236 | 256 |
| 前払年金費用 | 368 | - |
| 退職給付に係る資産 | - | 811 |
| 企業結合に伴う評価差額 | 12 | 2,728 |
| その他 | 393 | 349 |
| 繰延税金負債合計 | 7,492 | 11,310 |
| 繰延税金資産との相殺額 | 865 | 1,036 |
| 繰延税金負債の純額 | 6,627 | 10,274 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (平成26年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 982百万円 | 1,133百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 346 | 384 |
| 流動負債 - その他 | - | 0 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 6,627 | 10,274 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「企業結合に伴う評価差額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた12百万円は、「企業結合に伴う評価差額」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (平成26年12月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.1 | 5.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 3.1 | 2.5 |
| のれん償却額 | 0.0 | 2.3 |
| 評価性引当額の増減 | 22.2 | 1.9 |
| 試験研究費税額控除 | 4.8 | 3.3 |
| 外国源泉税 | 1.8 | 0.2 |
| 海外子会社の適用税率の差異 | 4.5 | 0.7 |
| 税率変更による期末繰延税金負債の増額修正 | - | 1.1 |
| 持分法投資損益 | 3.7 | 2.7 |
| その他 | 1.6 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 61.6 | 40.2 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.0%は、「のれん償却額」として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額及び法人税等調整額がそれぞれ33百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Cancarb Limited
事業の内容 サーマルブラックの開発、製造、販売、その他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、カーボンブラック事業を中長期の戦略的成長分野と位置付けており、既にファーンズブラックの分野においては、リーディングカンパニーとして、日本国内はもとより、中国、タイを中心とするアジア地域においてその地位を築いてきております。今後Cancarb Limitedと協働していくことでグローバルなカーボンブラック市場におけるプレゼンスをさらに向上させ、成長を加速させることを目的としております。また、天然ガスを主原料とするサーマルブラック分野へ進出することは、当社グループの製品ポートフォリオ及び技術基盤の拡大、並びにこれらを通じた収益の安定化及びコスト競争力の強化に資すると考えております。

(3) 企業結合日

平成26年4月15日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

| | |
|--------------------|------|
| 株式取得直前に所有していた議決権比率 | 0% |
| 企業結合日に取得した議決権比率 | 100% |
| 取得後の議決権比率 | 100% |

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、Cancarb Limitedの議決権を100%保有することとなったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月30日をみなし取得日としているため、平成26年5月1日から平成26年12月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | |
|--------------------------|-----------|
| 取得の対価 | 17,059百万円 |
| 取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 | 385百万円 |
| 取得原価 | 17,444百万円 |

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

7,171百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

17年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 3,222百万円 |
| 固定資産 | 10,249百万円 |
| 資産合計 | 13,472百万円 |
| 流動負債 | 979百万円 |
| 固定負債 | 2,272百万円 |
| 負債合計 | 3,252百万円 |

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 種類 | 金額 | 加重平均償却期間 |
|--------|----------|----------|
| 顧客関連資産 | 4,642百万円 | 17年 |
| 技術関連資産 | 927百万円 | 10年 |
| 商標関連資産 | 84百万円 | 5年 |
| 合計 | 5,654百万円 | 15年 |

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|------|----------|
| 売上高 | 2,668百万円 |
| 営業利益 | 382百万円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成25年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「カーボンブラック事業」「炭素・セラミックス事業」及び「工業炉及び関連製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりであります。

| 報告セグメント | 主要な製品 |
|-------------|--|
| カーボンブラック事業 | カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用) |
| 炭素・セラミックス事業 | 電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン(特殊炭素製品)、電機用ブラシ、トーカペイト(不浸透性黒鉛)、鉛筆用芯 |
| 工業炉及び関連製品事業 | 工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミックス抵抗器 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(セグメント資産の測定方法の変更)

当連結会計年度より、経営管理方針の変更に伴い、セグメント別資産の実態をより正確に表示するため、前連結会計年度まで全社資産に含めていた連結子会社の現金及び預金等を各事業セグメントの資産として計上する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の方法で作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他事業 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸 表計上額 (注)3 |
|----------------------------|----------------|---------------------|---------------------|---------|---------------|---------|-------------|-----------------------|
| | カーボンブ ラック事業 | 炭素・セ ラミック ス事業 | 工業炉及 び関連製 品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 44,910 | 42,024 | 4,213 | 91,147 | 9,788 | 100,935 | - | 100,935 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 62 | 121 | 308 | 492 | - | 492 | 492 | - |
| 計 | 44,972 | 42,146 | 4,521 | 91,640 | 9,788 | 101,428 | 492 | 100,935 |
| セグメント利益 | 2,257 | 112 | 393 | 2,763 | 5 | 2,768 | 1,113 | 1,655 |
| セグメント資産 | 59,379 | 76,365 | 6,170 | 141,915 | 11,209 | 153,125 | 30,302 | 183,427 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,533 | 3,794 | 196 | 7,524 | 780 | 8,305 | 351 | 8,656 |
| 減損損失 | - | 72 | - | 72 | - | 72 | 14 | 86 |
| 持分法適用会 社への投資額 | - | 3,606 | 93 | 3,699 | - | 3,699 | - | 3,699 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 3,565 | 4,086 | 137 | 7,789 | 999 | 8,788 | 218 | 9,007 |

- (注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。
- 2 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1,113百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,106百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額30,302百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産30,674百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金（現金及び預金他）、投資有価証券等であります。
- (3) 減損損失の調整額14百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額218百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他事業 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|----------------------------|----------------|---------------------|---------------------|---------|----------------|---------|--------------|------------------------|
| | カーボンブ ラック事業 | 炭素・セ ラミック ス事業 | 工業炉及 び関連製 品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 54,836 | 44,487 | 4,671 | 103,995 | 10,580 | 114,576 | - | 114,576 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 63 | 77 | 764 | 905 | - | 905 | 905 | - |
| 計 | 54,899 | 44,565 | 5,435 | 104,901 | 10,580 | 115,481 | 905 | 114,576 |
| セグメント利益 | 2,811 | 1,269 | 626 | 4,707 | 368 | 5,076 | 1,372 | 3,703 |
| セグメント資産 | 88,404 | 75,730 | 7,223 | 171,358 | 11,350 | 182,709 | 27,730 | 210,439 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,989 | 3,375 | 188 | 7,553 | 778 | 8,332 | 296 | 8,629 |
| 減損損失 | - | - | - | - | - | - | 14 | 14 |
| 持分法適用会 社への投資額 | - | 4,593 | 80 | 4,673 | - | 4,673 | - | 4,673 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 3,457 | 2,114 | 152 | 5,724 | 688 | 6,412 | 417 | 6,830 |

- (注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。
- 2 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1,372百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,304百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額27,730百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産28,128百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金（現金及び預金他）、投資有価証券等であります。
- (3) 減損損失の調整額14百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額417百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | タイ | アジア | 欧州 | その他の地域 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 51,123 | 13,702 | 15,150 | 11,775 | 9,184 | 100,935 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | タイ | 中華人民共和国 | 欧州 | その他の地域 | 合計 |
|--------|-------|---------|-------|--------|--------|
| 39,687 | 7,398 | 9,182 | 4,618 | 1,097 | 61,985 |

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | タイ | アジア | 欧州 | その他の地域 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 53,292 | 14,624 | 17,543 | 16,553 | 12,561 | 114,576 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | タイ | 中華人民共和国 | 欧州 | その他の地域 | 合計 |
|--------|-------|---------|-------|--------|--------|
| 38,131 | 7,058 | 10,389 | 4,534 | 7,467 | 67,581 |

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 消去・全社 | 合計 |
|-------|------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| | カーボンブラック事業 | 炭素・セラミックス事業 | 工業炉及び関連製品事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 290 | - | - | 290 | - | 290 |
| 当期末残高 | 7,581 | - | - | 7,581 | - | 7,581 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日） | 当連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日） |
|--------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 567.19円 | 609.60円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 5.68円 | 12.00円 |

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日） | 当連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日） |
|-------------------|---|---|
| 当期純利益金額（百万円） | 1,213 | 2,562 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益（百万円） | 1,213 | 2,562 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 213,533 | 213,458 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | 19,267 | 19,504 | 1.8 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,450 | 2,071 | 0.4 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 53 | 58 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 5,044 | 16,713 | 1.1 | 平成28年～ 平成31年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 121 | 92 | - | 平成28年～ 平成33年 |
| その他有利子負債 (長期預り金) | 674 | 505 | 1.2 | - |
| 合計 | 26,612 | 38,946 | - | - |

(注) 1 平均利率には加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,068 | 10,511 | 2,066 | 2,066 |
| リース債務 | 53 | 28 | 6 | 3 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 27,179 | 55,437 | 84,713 | 114,576 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 141 | 1,228 | 2,642 | 4,345 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 124 | 780 | 1,627 | 2,562 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 0.58 | 3.66 | 7.62 | 12.00 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 0.58 | 3.08 | 3.96 | 4.38 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年12月31日) | 当事業年度 (平成26年12月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,371 | 5,261 |
| 受取手形 | 5 1,139 | 5 689 |
| 売掛金 | 1 20,623 | 1 23,074 |
| 商品及び製品 | 7,781 | 6,848 |
| 仕掛品 | 10,582 | 9,023 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,802 | 4,073 |
| 前払費用 | 338 | 290 |
| 繰延税金資産 | 295 | 282 |
| 関係会社短期貸付金 | 1 1,217 | 1 896 |
| 未収入金 | 1 763 | 1 714 |
| その他 | 1 154 | 1 172 |
| 貸倒引当金 | 180 | 38 |
| 流動資産合計 | 56,889 | 51,289 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 10,987 | 11,299 |
| 構築物 | 2,698 | 2,691 |
| 機械及び装置 | 10,929 | 10,917 |
| 炉 | 1,060 | 896 |
| 車両運搬具 | 19 | 20 |
| 工具、器具及び備品 | 340 | 365 |
| 土地 | 6,697 | 6,672 |
| 建設仮勘定 | 4,628 | 2,809 |
| 有形固定資産合計 | 2 37,361 | 2 35,674 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 354 | 317 |
| 施設利用権等 | 15 | 15 |
| 無形固定資産合計 | 369 | 333 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 22,985 | 24,522 |
| 関係会社株式 | 12,199 | 30,196 |
| 関係会社出資金 | 10,720 | 14,072 |
| 前払年金費用 | 969 | 1,078 |
| その他 | 549 | 394 |
| 貸倒引当金 | 49 | 52 |
| 投資その他の資産合計 | 47,373 | 70,212 |
| 固定資産合計 | 85,105 | 106,220 |
| 資産合計 | 141,995 | 157,509 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年12月31日) | 当事業年度 (平成26年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 5 47 | - |
| 電子記録債務 | 1, 5 1,491 | 1, 5 2,335 |
| 買掛金 | 1 9,927 | 1 9,785 |
| 短期借入金 | 3 7,000 | 3 9,700 |
| 関係会社短期借入金 | 1 9,960 | 1 10,164 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 2,066 |
| 未払金 | 1 1,392 | 1 1,447 |
| 未払法人税等 | 689 | 447 |
| 未払消費税等 | 204 | 119 |
| 未払費用 | 1 594 | 1 607 |
| 預り金 | 192 | 196 |
| 賞与引当金 | 91 | 107 |
| 設備関係支払手形 | 5 22 | - |
| 営業外電子記録債務 | 5 2,363 | 5 1,214 |
| その他 | 19 | 21 |
| 流動負債合計 | 33,996 | 38,213 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,044 | 13,312 |
| 繰延税金負債 | 5,825 | 6,439 |
| 役員退職慰労引当金 | 37 | 26 |
| 執行役員等退職慰労引当金 | 32 | 30 |
| 環境安全対策引当金 | 549 | 462 |
| 関係会社事業損失引当金 | 110 | - |
| 資産除去債務 | 40 | 41 |
| その他 | 733 | 590 |
| 固定負債合計 | 12,374 | 20,903 |
| 負債合計 | 46,371 | 59,116 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 20,436 | 20,436 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 17,502 | 17,502 |
| 資本剰余金合計 | 17,502 | 17,502 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,864 | 2,864 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,527 | 1,587 |
| 別途積立金 | 44,368 | 44,368 |
| 繰越利益剰余金 | 5,996 | 7,796 |
| 利益剰余金合計 | 54,757 | 56,617 |
| 自己株式 | 7,146 | 7,227 |
| 株主資本合計 | 85,550 | 87,328 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10,073 | 11,064 |
| 評価・換算差額等合計 | 10,073 | 11,064 |
| 純資産合計 | 95,624 | 98,392 |
| 負債純資産合計 | 141,995 | 157,509 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 売上高 | 1 59,243 | 1 61,989 |
| 売上原価 | 1 48,420 | 1 51,165 |
| 売上総利益 | 10,822 | 10,824 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 8,500 | 1, 2 8,231 |
| 営業利益 | 2,322 | 2,593 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 1,103 | 1 890 |
| 受取賃貸料 | 1 435 | 1 467 |
| 為替差益 | 1,601 | 783 |
| その他 | 1 187 | 1 284 |
| 営業外収益合計 | 3,328 | 2,426 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 121 | 1 199 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 199 |
| 賃貸設備諸経費 | 191 | 200 |
| その他 | 249 | 280 |
| 営業外費用合計 | 561 | 881 |
| 経常利益 | 5,088 | 4,138 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 3 179 |
| 特別利益合計 | - | 179 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 86 | 14 |
| 関係会社出資金評価損 | 181 | - |
| 環境安全対策引当金繰入額 | 131 | - |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 110 | - |
| 特別損失合計 | 509 | 14 |
| 税引前当期純利益 | 4,579 | 4,304 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,216 | 1,069 |
| 法人税等調整額 | 365 | 93 |
| 法人税等合計 | 1,581 | 1,163 |
| 当期純利益 | 2,997 | 3,140 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|-----------|--------|---------|---------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 20,436 | 17,502 | 17,502 | 2,864 | 1,564 | 44,368 | 4,245 | 53,042 | 7,134 | 83,847 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,281 | 1,281 | | 1,281 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,997 | 2,997 | | 2,997 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | | | | - |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 36 | | 36 | - | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 13 | 13 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 36 | - | 1,751 | 1,715 | 12 | 1,703 |
| 当期末残高 | 20,436 | 17,502 | 17,502 | 2,864 | 1,527 | 44,368 | 5,996 | 54,757 | 7,146 | 85,550 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 5,340 | 2 | 5,337 | 89,185 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,281 |
| 当期純利益 | | | | 2,997 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | - |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | 13 |
| 自己株式の処分 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,733 | 2 | 4,735 | 4,735 |
| 当期変動額合計 | 4,733 | 2 | 4,735 | 6,438 |
| 当期末残高 | 10,073 | - | 10,073 | 95,624 |

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|-----------|--------|---------|---------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 20,436 | 17,502 | 17,502 | 2,864 | 1,527 | 44,368 | 5,996 | 54,757 | 7,146 | 85,550 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,281 | 1,281 | | 1,281 |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,140 | 3,140 | | 3,140 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 89 | | 89 | - | | - |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | 5 | | 5 | - | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 35 | | 35 | - | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 82 | 82 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 0 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 59 | - | 1,799 | 1,859 | 81 | 1,777 |
| 当期末残高 | 20,436 | 17,502 | 17,502 | 2,864 | 1,587 | 44,368 | 7,796 | 56,617 | 7,227 | 87,328 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 10,073 | - | 10,073 | 95,624 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,281 |
| 当期純利益 | | | | 3,140 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | - |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | 82 |
| 自己株式の処分 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 991 | - | 991 | 991 |
| 当期変動額合計 | 991 | - | 991 | 2,768 |
| 当期末残高 | 11,064 | - | 11,064 | 98,392 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後新規取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 構築物 | 2～60年 |
| 機械及び装置 | 2～22年 |
| 炉 | 8～9年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。

(追加情報)

平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議致しました。当事業年度末の役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額であります。

(5) 執行役員等退職慰労引当金

執行役員、理事、参事、参与及びシニアフェローの退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。

(6) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資額及び債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

- a ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段.....金利通貨スワップ、金利スワップ
ヘッジ対象.....外貨建借入金、円貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

| | 前事業年度 (平成25年12月31日) | 当事業年度 (平成26年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 4,983百万円 | 6,237百万円 |
| 短期金銭債務 | 300 | 414 |

2 圧縮記帳額

国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除しております。

| | 前事業年度 (平成25年12月31日) | 当事業年度 (平成26年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| | (うち当期分) | (うち当期分) |
| 建物 | 283百万円 (4百万円) | 283百万円 (- 百万円) |
| 構築物 | 16 (-) | 19 (2) |
| 機械及び装置 | 801 (88) | 801 (-) |
| 計 | 1,101 (92) | 1,103 (2) |

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年12月31日) | 当事業年度 (平成26年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高 | 7,000 | 2,000 |
| 差引額 | 13,000 | 18,000 |

4 保証債務

銀行借入金等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

前事業年度(平成25年12月31日)

| 被保証者 | 金額(百万円) | 被保証債務の内容 |
|-------------------------------|-------------------------|----------|
| 東海炭素(天津)有限公司 | 4,788 (275,851千人民元) | 銀行借入金 |
| SGL TOKAI CARBON LTD.SHANGHAI | 304 (2,885千米ドル) | 銀行借入金 |
| 東海 ₇₃ 素(蘇州)有限公司 | 166 (9,611千人民元) | 銀行借入金 |
| 計 | 5,259 | |

当事業年度(平成26年12月31日)

| 被保証者 | 金額(百万円) | 被保証債務の内容 |
|----------------------------|-------------------------|----------|
| 東海炭素(天津)有限公司 | 4,257 (220,000千人民元) | 銀行借入金 |
| 東海 ₇₃ 素(蘇州)有限公司 | 274 (14,200千人民元) | 銀行借入金 |
| 計 | 4,531 | |

5 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 8,830百万円 | 12,553百万円 |
| 仕入高 | 2,799 | 2,159 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,573 | 1,347 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 保管発送費 | 2,315百万円 | 2,382百万円 |
| 販売手数料 | 639 | 507 |
| 貸倒引当金繰入額 | 149 | 5 |
| 給与諸手当 | 1,706 | 1,605 |
| 賞与引当金繰入額 | 23 | 27 |
| 退職給付費用 | 58 | 44 |
| 執行役員等退職慰労引当金繰入額 | 15 | 12 |
| 外注加工費 | 73 | 70 |
| 減価償却費 | 88 | 89 |
| 賃借料 | 314 | 321 |
| 研究開発費 | 1,643 | 1,724 |

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) | 当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) |
|-----|---|---|
| 建物 | - 百万円 | 18百万円 |
| 構築物 | - | 0 |
| 土地 | - | 198 |
| 計 | - | 179 |

土地売却益と建物売却損及び構築物売却損は、同一物件の売却により発生したため、損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成25年12月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 関連会社株式 | 409 | 3,128 | 2,718 |
| 合計 | 409 | 3,128 | 2,718 |

当事業年度(平成26年12月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 関連会社株式 | 409 | 3,834 | 3,425 |
| 合計 | 409 | 3,834 | 3,425 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成25年12月31日) | 当事業年度 (平成26年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 子会社株式 | 11,781 | 29,779 |
| 関連会社株式 | 7 | 7 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年12月31日) | 当事業年度 (平成26年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税否認額 | 75百万円 | 50百万円 |
| たな卸資産評価減否認額 | 190 | 182 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 66 | 46 |
| 減損損失否認額 | 429 | 434 |
| 投資有価証券評価損否認額 | 289 | 289 |
| 関係会社株式等評価損否認額 | 2,423 | 2,267 |
| 会員権評価損否認額 | 68 | 68 |
| 環境安全対策引当金否認額 | 208 | 161 |
| その他 | 324 | 233 |
| 繰延税金資産小計 | 4,077 | 3,736 |
| 評価性引当額 | 3,406 | 3,140 |
| 繰延税金資産合計 | 670 | 596 |
| 繰延税金負債との相殺額 | 374 | 314 |
| 繰延税金資産の純額 | 295 | 282 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,978 | 5,511 |
| 固定資産圧縮積立金 | 827 | 855 |
| 前払年金費用 | 368 | 377 |
| その他 | 25 | 9 |
| 繰延税金負債合計 | 6,200 | 6,753 |
| 繰延税金資産との相殺額 | 374 | 314 |
| 繰延税金負債の純額 | 5,825 | 6,439 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年12月31日) | 当事業年度 (平成26年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額 | 3.6 | 6.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 7.2 | 5.3 |
| 試験研究費税額控除 | 2.9 | 3.2 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.5 | 4.3 |
| 外国源泉税 | 1.1 | 0.1 |
| 住民税均等割 | 0.7 | 0.8 |
| 税率変更による期末繰延税金負債の増額修正 | - | 0.5 |
| その他 | 1.3 | 1.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.5 | 27.0 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額及び法人税等調整額がそれぞれ23百万円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|---------------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 10,987 | 996 | 23 | 661 | 11,299 | 20,407 |
| | 構築物 | 2,698 | 358 | 4 | 361 | 2,691 | 11,138 |
| | 機械及び装置 | 10,929 | 3,245 | 38 | 3,218 | 10,917 | 70,161 |
| | 炉 | 1,060 | 152 | 2 | 312 | 896 | 13,279 |
| | 車両運搬具 | 19 | 16 | 0 | 13 | 20 | 340 |
| | 工具、器具及び備品 | 340 | 255 | 2 | 228 | 365 | 4,457 |
| | 土地 | 6,697 | - | 24 (14) | - | 6,672 | - |
| | 建設仮勘定 | 4,628 | 3,621 | 5,440 | - | 2,809 | - |
| | 計 | 37,361 | 8,646 | 5,538 (14) | 4,796 | 35,674 | 119,784 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 354 | 82 | - | 118 | 317 | 1,484 |
| | 施設利用権等 | 15 | - | - | 0 | 15 | 13 |
| | 計 | 369 | 82 | - | 118 | 333 | 1,498 |

(注) 1. 当期増加額のうち重要なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 防府工場 製造設備増設 1,912百万円

2. 当期減少額のうち重要なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 防府工場 製造設備増設 1,912百万円

3. 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 229 | 356 | 495 | 91 |
| 賞与引当金 | 91 | 107 | 91 | 107 |
| 役員退職慰労引当金 | 37 | - | 11 | 26 |
| 執行役員等退職慰労引当金 | 32 | 12 | 14 | 30 |
| 環境安全対策引当金 | 549 | 29 | 115 | 462 |
| 関係会社事業損失引当金 | 110 | - | 110 | - |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---------------|--|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 12月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取及び買増 | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取及び買増手数料 | 以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った又は買増した単元未満株式数で按分した金額の85%とします。 (算式) 1株当りの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とします。 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。 公告掲載URL http://www.tokaicarbon.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第152期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第152期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第153期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月9日関東財務局長に提出

（第153期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月6日関東財務局長に提出

（第153期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を平成26年4月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書を平成27年2月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月27日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 矢野 浩一 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山口 更織 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海カーボン株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東海カーボン株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3月27日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 矢野 浩一 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山口 更織 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。